

令和6年第2回津南町議会定例会会議録

(6月13日)

招集告示年月日		令和6年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年6月12日 午前10時00分			閉会	令和6年6月14日午後2時00分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	不・欠	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐誠	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久	議会事務局班長	太田一規		
会議録署名議員		5番	久保田等	9番	栞原洋子		

〔付議事件〕

（6月13日）

日程第1 一般質問（4名）

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

本日の欠席届出者は、8番、石田タマエ議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2番、滝沢萌子です。

通告に従いまして、大きな1点についてお伺いいたします。

1. 保育園・小学校の統合・建設について。

（1）保育園統合の問題と小学校統合の問題は同時に進めていくタイミングにあると思うが、現在のプランはどうか。また、統合に関して、今後の進め方についての考えは。

（2）学区外の小学校への入学を検討はしていないか。

（3）保育園増設や子育て支援センターなどを考える際、コンセプトなどはどのように作っていくか。それを考えるメンバーはどのようにするか。今後、進めるに当たって、保護者からの聞き取りや回答などの対応をしていくのか。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

大きな1点目、保育園・小学校の統合・建設に関する御質問の1点目、保育園統合の問題と小学校統合の問題を同時に進めていくタイミングにあると思うが、現在のプランはどうか。また、統合に関して、今後の進め方についての御質問にお答えいたします。

昨日、関谷議員の御質問にもお答えしましたが、保育園については、1園整備、1園再編統合の基本的な考えは変わりません。前回のひまわり保育園増築棟工事不落の国土交通省の検証事業の結果を踏まえ、基本設計、実施設計の期間を十分に確保する必要があること、昨年度の出生数の減少を踏まえ、5年後の令和10年度末をめどに検討を進めてまいりたいと考えております。今後については、町としての保育園整備の方向と計画を早めに議員の皆様にお示し、御議論いただきたいと存じます。これらを踏まえ、今年中に保育園整備の基本的なところを詰めてまいりたいと考えております。

小学校については、今後の児童数の推移、出生数を踏まえ、町としては大きく児童数が減少する前の5年後の令和10年度末を一つの区切りとして、今年度と来年度をかけ保護者及び地域の皆様との話し合いを行い、統合についての検討を進めてまいりたいと考えております。今後は、保護者アンケートの結果等を踏まえ、教育委員会から6月中旬に上郷小学校及び芦ヶ崎小学校の地域代表の皆様へ今後の進め方を御説明し、その後、小学校と保育園の保護者の皆様への説明と懇談の機会を持ち、その後、地域住民の皆様への説明と懇談の機会を持ちたいと考えております。その後については、状況を見ながら説明・懇談の機会を再度持ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、今年度と来年度をかけて話し合いを進めてまいりたいと考えております。

2点目の学区外の小学校への入学は検討していないのかの御質問についてお答えいたします。津南町では、学区外就学については学区外就学許可申請書を教育委員会に提出していただき、申請に基づき教育委員会で審査した上で、許可されることとなっております。通学区域に関する規定は無く、各市町村教育委員会の判断に基づき設定されており、同一市町村に小学校が2校以上ある場合は、就学予定者が就学すべき小学校について、通学区域を基に教育委員会が指定することとなっております。こうしたことを踏まえ、学区外就学許可申請が提出された場合は、申請内容をよく聞き取り、児童の就学が適切であると判断した場合に許可しております。現在は、特別支援学級に入学する場合や教育的配慮が必要と認めた場合などについての事例があります。統合に関わる場合の学区外就学の検討は、今のところ行っておりません。

3点目の保育園増設や子育て支援センター等を考える際、コンセプトなどはどのように作っていくのか、それを考えるメンバーはどのようにするのか、今後、進めるに当たって保護者からの聞き取りや回答などの対応をしていくのかについての御質問にお答えいたします。保育園増設や子育て支援センター等を考える際のコンセプトについては、これまでのひまわり保育園増築棟工事で目指してきた、より良い保育の環境整備の考えと子育て支援の一元化を見据え、まずは園長、子育てセンター長、保育士の思いと願い、保護者が望む子育て支援を第一に考えてまいります。その上で、保育・福祉関係者、保護者代表などを交えた話し合いの場などを持ち、練り上げていくことも検討したいと考えています。保護者からの意見については、保護者代表の方からお聞きしたり、地域での懇談会でお聞きしたりしてまいりたいと思います。具体

的に計画が進み、基本設計の段階になったときには、パブリックコメントなども通して町民の皆様にご説明し、御意見を伺うということも、今後、検討してまいりたいと考えております。  
以上です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

保育園の統合に関してですが、増設をしないと、やはり全員が令和11年には入ってこれないというのは、もう皆さんにそのように伝わっていると思うのですが、5年間あるわけで、5年という子どもにとっては結構長い時間だと思います。出生数もかなり落ちてきていて、1クラス3人であるとかという所も出てくると思うのですけれど、例えば、人数次第では令和8年、9年、10年、どこか分からないのですが、早めの段階でわかば保育園、上郷保育園の2園を先行してひまわり保育園に入れるというのは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今現在、ひまわり保育園の人数は100名を超えていますので、上郷保育園、わかば保育園の全園児がひまわり保育園に入ると想定した場合には定員オーバーしてしまいますので、そのことは今のところ難しいのかなと思います。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

では、小学校はどうかというと、令和11年を待たずとも入られる設計になっていると聞いています。統合を早い段階で、もう少し早めてほしいという保護者の方も多くいらっしゃるの聞いていますのでどうかなと思っているのですが、令和11年を統合の年とするのは決定事項となっていますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

まず、最初に御質問の津南小学校の人数が統合した場合に前町内の子どもたちが入るかどうかにつきましては、私が当時、津南小学校に勤めていた時には3クラスあった時代がありましたので人数的には。教室の数は、今、各学年の特別支援学級を除けば2学級でありますので、

私どもの今後の推計のなかでは統合したとしても2学級の規模を超えることはない生徒数でありますので、そこのところは大丈夫かなと思っています。

令和11年度に統合ということで決定事項かということにつきましては、これは今後、地域の皆様と話し合いをしていくなかでのことでもありますので、ある程度、町として一定の方向を示すなかでの一つの区切りとしての判断ということで、決定事項ということではございません。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

決定事項ではなく、まだ時期に検討の余地があるならば、早まるという可能性もあると。早まるとしたら、その条件は具体的には何になるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

早まるとしての条件というかは、いずれにしても、保護者の皆様、地域の方との懇談が大事でありますので、その意見を踏まえた上でのがまず大前提として、地域の皆様の御理解を得られるかどうかということがまずあるかなと思います。また、統合が決まったとなった場合には、これまで国や市町村等も統合の状況を見ますと、最低1年間は統合前の準備が必要な期間となるかと思っておりますので、最低でも2年、3年というのは早くても必要なかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

例えばですけれど、令和7年度にはそういったセレモニーなり、準備なり、交流なりを行って、令和8年度には統合に向かうということも声がまとまれば可能ということで合っていますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

全く無いとは言えないのかなと思います。いずれにしても、地域の皆さんとの話し合いの結果次第になってくる部分が非常に強いのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

地域の声、保護者の声、懇談会をするというのは今までも何度かされているかと思うのですが、必ず反対とか賛成とかとなって、100%まとまるということはほぼ無いと思うのですが、どのタイミングで何をもってまとまったと捉えるのか。何を判断して、「この状態なのでまとまりました。」と受け取ることができるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

これまでの津南町の小学校、あるいは中学校の統合の記録等を見たなかでは、一つは保護者の意見がPTA等を中心にしながら統合の意向にまとまったということであったり、あるいは、地域のそれぞれの代表の方々に当初はいろいろ意見がありましたけれども、最終的には地域として統合について保護者の意見を尊重するというような意見があったなかで、やむなしとある程度まとまったというような、これまでの記録がございます。基本的には私としては、そのような方向のなかで、保護者、地域の皆様の意見を尊重し、地域として、保護者として、こういうふうに判断したいという思いを受けながら考えてまいりたいと、現時点ではそう思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

とすると、PTA会長の方が「こうなりました。」と口頭でお伝えしたり、代表の方が「早くしてくれということでもとまりましたよ。」と口頭で伝えて、それが受け止めたとなるのか。それとも、何か書類のような文書のようなものを正式に受け取りましたみたいなかたちが必要なのか。その辺は曖昧にするとぼやけるので、はっきり教えていただきたいのですけれど、どういった状態が受け取ったとされますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

これまでの記録の中でも、なかなか書類でというのは確認はしておりません。あるのかもしれませんが、私の中では確認できていません。ただ、基本的には、きちんと話がまとまったというのであれば、ある程度の申入書といえますか、そういったかたちだとかも必要なのかなど。それがどうしてもそうでなければいけないということではないかと思っておりますけれども、

地域によっては、PTAばかりではなくて、そういったことを検討する会を設けながら、そこで決議をして決まったことを申し入れてきたということもあるかと思います。必ずしも文書が必要とか、そういうことではないかと思いますがけれども、総意としてまとまったというかたちでの、ある程度のものは必要なのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

昨日の関谷議員の質問の中にもあったと思うのですが、「基本的には反対だったけど、子どもがもういないから、あんたがそう言うなら。」という感じで納得されている方もいらっしゃると思います。中には、自分の孫がいなくて、子どもがいなくてという環境のなかで、自分の子ども時代の印象のままという方がいるというのでも聞いたりしたのです。そればかりではなく、本当に切羽詰まった環境を分かってくくださる方もたくさんいらっしゃるのですけれど、関心の薄い方もいたりする。その地域の代表となると、その方々がどこまで深く考えてくださっているか、知っているか、というのでもまだ分からない部分があったり、あと、PTAの代表は恐らく高学年の保護者ではないかと思うのです。高学年になっていくにつれ、やはりあと1年はという思いも出てきてもおかしくないかなと思ったりもします。さらに、人数が下（の学年）に行けば減っていくわけで、単純に下に行けば、お母さんたちの年齢も比較的若くなる可能性も高くなりますよね。人数差にしろ、年齢にしろ、立場的に声を上げにくい弱い立場の方というのが本当は実際に一番困っているという状態なのです。特に、お母さんは遠方からお嫁にいらっしゃる方も多くて、友達も親戚も少ない。そんななかで、統合してほしい、一刻も早くしてほしいと思っても、大腕を振って「統合してくれ！」と言うのはなかなかハードルが高すぎる。しかも、集落的に人数が少ない場所であったりすると、「私は統合したいです。」「私は統合したくないです。」というのをあからさまにしたくないという気持ちも大いにあるわけです。せっかく友達になったのに、そこのずれでもう気まづくなったりとか、そういうことをやはり避けてあげるべきではないかと思うのです。そんななかで声をまとめるというのは、逆にあまり平等ではないと思うのですが、それを踏まえた上でも声をまとめるというのが可能だと思いますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

当然、これまでの統合等の経緯を見たなかでも、賛成の方、反対の方がいらっしゃるなかで、最終的にはそれぞれ保護者なり地域なりで意見を統一しながらまとめていただいたという経緯がございます。その懇談、意見をまとめるなかでは、お難儀いただくことは当然あるかなと思います。私どもは今、アンケートをとっているわけでありましてけれども、そういったことを説明する時の資料としながら、また、話合いの仕方も一方的に説明だけではなくて、グループ討議をするとか、そういった意見が言いやすいような雰囲気等の懇談の仕方、あるいは啓も



うをしていただくなかで、できるだけ多くの方の意見を聞いていただくなかで、最終的な判断はいずれにしても最終的な判断とならざるを得ないところがあるかもしれませんけれども、そういうことを御理解いただくなかで、ぜひ皆さんからいろいろな意見を出していただき、やむなく、あるいはこういう思いでこうなったというような意見になるよう、できればお願いしたいと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

アンケートをとっていただいたということで、アンケートに関しては、ある意味、平等性もあるかなと思ったり、立場がどうであれ、素直に表現できる場なのかなと思っています。懇談のグループワークみたいなものもすごく良いなと思いますし、ぜひ、どんどんその場を、6月中なのか7月中なのか分かりませんが、していただくと有り難いなと思います。そのアンケートですが、例えば、その内容次第又は懇談会の内容次第で、めどというのも改めて再検討していただくというのも、やはり可能ということで捉えてよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今、アンケートについては集計中でありますので、その結果に基づいてということになりますけれども、この意見は重要だなとか、町の判断としてやっぱりここは尊重すべきだなということがあれば、当然、そのことを踏まえながら判断しなければいけない部分はあるのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

多分、はっきりは言いにくいかと思うのですが、ぜひ、アンケートをよく調査していただいて、より良い意見を吸い上げていただくと有り難いなと思います。

続いて、学区外ですが、学区があるというのが今の子にとってはハードルのようなものになってしまいつつあるなと思っています。恐らく、そういう育ちの面みたいところが理由になってくるのかなと思うのですが、その判断は、誰の視点での判断になりますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

津南町においては、先ほど町長の答弁にありましたように、就学に当たっての申請を出してもらい、その理由を判断するわけですがけれども、あくまでも、そのお子さんの就学、学びの成長の場としたなかでの、そのお子さんの成長にとってどうであるかというのが一番の大きな視点になると思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

子どもの育ちを考えた上で、もう耐えきれずというか、心配で上から下へ引っ越してくる方が既にいらっしゃるような状態ですがけれども、引っ越しをせざるを得ないような状況ということは、その理由にはならないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その理由がどういう理由によってそうなったかということも十分確認が必要かと思えますけれども、その状況がどうであったかというところまでお聞きしながらの判断になるのかなと思います。今まで、これまでの判断のなかでは、そういった統合が一つの理由としてはないというなかで、いずれにしても、そのお子さんの育ちの部分でどんなふうを考えておられるかということの申請への判断になるのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

統合の問題ではなかったということなのですが、もちろん多分、そういうふうに言ってくる方も少ないのかなというのと、それがもうほぼ無理だからという部分もあると思いますし、子どもがもう少なすぎるということがかなりの理由になってきている気がするのです。それでも、なんなら「地域に子どもを」みたいなのところもあると思うのですが、地域からどんどん出てしまうような状況であっても、学区を無くすというのは絶対にできないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

学区を絶対外すことはできないかと言えば、いろんな市町村のなかでは、当然、学区を広げたり、あるいは学区を作らないといいますか、広くしたなかで選択制みたいな所もありますので、それはゼロではないのかなと。ただ、津南町においては、今、3校があるなかで、それぞれの学区を指定しながら、ある程度の児童を確保するといいますか、通学を指定するというのと、あるいは、子どもたちの通学の安全だとか地域との関連性だとかのなかでもって学校を今維持しているところがございます。そういったなかで、子どもが減ってきたとなったときに区域外を認めていくことになれば、当然、その学校の子どもたちは更に減っていく、更に児童数の減少が加速するということも懸念されます。そうすると、学校の存続、あるいは通っていく子どもたちの教育環境がどういうふうに守られるのかという観点もありますので、十分協議する必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

確かに、バランスが崩壊するような恐ろしい面もあるかもしれないのですが、もう崩壊しているような状態とも言えなくもないというか、かなり人数差があって、複式学級があつて、男女比がある。そういう状態なわけですよ。そこに学区というものが単純に守るためとか通学のためとかをもう飛び越えて、縛りとか壁とか、保護者にとっては、もうどうするみたいな、そういう邪魔みたいなものになってきつつある。それがあから良かったという状態になっていないというのがあるのです。そこで、デメリットとして、例えば、小学校1・2年生が全く入学してくれないとか、そういうことが起きるのは確かに恐ろしいことではあるのですが、出生数を見ると、そもそもいないということももう目前になるのではないかと思うのです。そういう意味でも、撤廃して少人数制の学校を売りにするような、例えば「森の小学校」ではないですけど、こういう特色のある学校なんですというところで、ちゃんと良さみたいな、特性・特色のようなものを生み出せれば、むしろ長野県、十日町市や津南小学校の中からも、逆にそっちが良いかなと思う方もいないことはないと思います。実際に、十日町市のほうに通われたりすることもあるわけですし。そういう良い面とか、逆に呼び込もうみたいな面であっても良いのかなと思うのですが、そういうメリットがあつたとしても、「絶対に外さないぞ。」という勢いなのか、それとも、「じゃあ、もうちょっと検討してみてもいいかな。」という余白があるのか、ここは教えてください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今の話の中で、一つ統合を話の論点としながらであるかなと思っております。当然、今現在、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の両校は、それぞれ教育活動について非常に一生懸命やっただけなかで特色のある活動で、それぞれ子どもたちが本当にいきいきと活動しているという

ことは事実であるかなど。そういうなかで、これからの出生数や児童数を考えたときには統合という方向を答申に基づきながらやむを得ないかなどという判断のなかでの、今の話合いのもとかなど思っております。今現在、私どもとしては、小規模校としてそれを生かしながら特色化ということは検討の中では無い状況でありますし、学区を絶対外す・外さないという議論の前に、今後、学校をどうするかという話をまず考えていければと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

学区が外せない、まだまだ協議が必要だということであれば、今年、また、来年のお子さんたちを持つ保護者が例えば半分移動したい、「とっってもうちの子は。この少人数だと心配だ。」とかという場合があったときに、「学区なので、そのお子さんが幾ら心配でも移せません。」ということになり得ますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

現在でも学級に数名という学級があるわけで、また、複式学級になっているわけでございますので、統合ということに対する反対の答弁になるかもしれませんが、必ずしも少人数だからといって各学校が子どもたちに寄り添っていない、あるいは、子どもたちの人間関係作りに沿っていない教育をしているとは当然思っていないところでございます。ですので、必ずしも少人数だから教育活動がなっていないということ、なかなかそこが原因だとは言いつらいところもあるかと思えます。今、そういうなかでも子どもたちは一生懸命やっているし、がんばっているところが実際の姿としてあるということは承知しているところであります。ただ、今後のことを考えたときには、統合についての検討をしていきたいというところでございます。ですので、人数が少人数だからということをもってというよりも、まず、そのお子さんにとって就学に当たっての学区外申請というものがどうであるか、そのお子さんにとってどうなのかなどということがまず第一なのかなどということがやっぱり基本になると思えます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

少人数制は私も別に反対しているわけではなくて、それは良さもあるし、うちの子の話ですが、上は多分大人数が合うだろうけれど、下は少人数が合うだろうなという感覚があるので、私個人の話ですが、逆に学区外が可能なら、「下の子は上に持っていっても良いんじゃない。」くらいに思ったりもするのですけれど、そう簡単に移動もできないということもあると思うので

仕方ないのかもしれませんが。子どもの育ちの面で考えても、やっぱりそんなに、そこがやっぱりハードルにしか感じないというのが現実です。学区を外せない、やはり早急に外すことはできないのであれば、その人数を一つにまとめた所に先生方ももう少し人数を増やすなり、サービスが増えるなりするのであれば、統合を早めるというほうが合理的なのかなという気もしています。津南小学校に皆が集まってきたときに、今のままの小学校というよりは更に上のクオリティであるとか、育ちの環境をいろいろミックスしながら追及しながら進めていけたら良いと思うのですが、通告と外れるかもしれないので、ここで止めておきます。結局、津南小学校も少人数の学校になってきつつあるので、その辺も踏まえながら、統合は本当に5年後で良いのかというのを考えていただきたいと思っています。

小学校をより良い場所にしていくコンセプトみたいなものもそうですけれど、保育園のほうも、やはりコンセプトを持って進めていかなければいけないと思っています。3番のほうにこのまま入ります。コンセプトはどのように作っていくかについてです。話合いの場を検討する保護者代表なども踏まえて話すということでしたが、保護者代表とは、ここではいったいどういう立場の方になるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

これまでの様子も踏まえますと、保護者の会の会長さん、副会長さんとかそういった方々になろうかなと思います。また、場合によっては、それぞれのクラスの代表の方もいらっしゃる、そういった方々ということになろうかと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

代表に選ばれなければいけないみたいな感じにならずに、興味があるとか、建設に間に合っ中に入るお母さんであって、まだ全然分からないけれどそういう話合いの場に入りたいという希望があれば、そういう所へ参加することも可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その辺はまたこれからのことになろうかと思えますけれど、どのような話合いの場を持つかというのは、まだ具体的に考えて決めているところではございませんので、できるだけ保護者の皆さんの意見を聞くとなった場合の、その意見の集約の仕方等は、今後、十分検討していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

人口減少が本当に進んでいて、若者にとって魅力のあるまちとか、子どもの育ちを思うまちみたいな部分をきっと目指していらっしゃると思うのですが、どのようにして実現していくかというのは非常にポイントだと思っています。ここで子育てがしたいと思わせる、そういう勢いとか、熱い気持ちみたいなものがコンセプトには絶対に必要だと思います。コンセプトが無いものというのは、本当に魂のついていないもののようなところがあって、本当に良いものとして残っていくというケースは少ないように思っているのですが、その大元を作る中に、ただ代表だからといって入って来させられてきてしまった方であるとか、例えば、年長のお母さんで前回もあったのですけれど、「もう卒園するから、どっちでもいいかな。」みたいな方もいらっしゃったりするなかで、「代表者と呼んだので。」みたいな感じになっていくのはすごく心配しているところです。どのようにメンバーを選んでいくかというのは、最初の段階ですごく重要だと思っているのですが、そういうチームのようなものをそもそも作る予定はありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

当然、今後のコンセプトを作るに当たっては、園長、子育てセンター長等を中心にしながらの、これまでの前計画の時にもあったようなチームもあったわけでありますので、何かしらのそういったかたちものは議論しなければいけない場は必要かと思っております。また、保護者の代表の方というお話が先ほどもありましたけれども、その代表の方をどういうふうを選ぶかというのは、またそれぞれの保護者の中から意見を聞きながら、どういう方からなってもらいかということも、決まっている会長さんとかではなくても、それは可能かと思しますので、その辺は、まず十分意見をお聞きする上で検討が可能なことかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

ありがとうございます。ぜひ、そのように保護者の中からも引き上げていてもらいたいと思います。また、前回は、詳細はどこまでかはちょっとあれなのですけれど、建築士の方なのか、その呼び名は分からないのですが、建物の構造なり造り方なりに詳しい方に、最初からコンセプトを聞く段階から仲間に入ってもらおうということは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今、まだ議論の段階がその段階ではないので、今、お答えできない所が多いのですが、「よし、向かうぞ。」ということで、一定の合意形成ができてくれば、すぐそのようにできるように準備とか心づもりをしてきているところです。教育委員会だけでは建設・建築というところの知見が不足しておりますので、その中に建設課も交えながら、そもそもの仕様の設定や業者の選定など行っていくことになるかと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

議論の段階ではないのかもしれませんが、とはいえ、かなりもう時間が無いと感じています。正直、令和11年に建つということを考えると、そういう人たちをどうしていくのかとかという流れ、どうやって構成するのか、規模を考えるために、その大元のコンセプトを考えるために、こういったメンバー作りをしたいと考えているという答えをもらってもいいくらいだと思っています。時間がかかりないということを私は強く言いたいです。もうすぐそこに来ていて、のらりくらりしていると、「令和11年が令和13年の開園です。」みたいなことになってしまっただけでは本当に余りにもひどいと思うので、早急に基のメンバーの構成なり、公募するのか、どうするのかを考えていただきたいと思うのですが、そういう面でのめどみたいなものも一切ない状態でしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今、どういう段階かというのを既に答弁しているのですが、この議会定例会後、早めに議会の皆様とこの計画についての話し合いの場を持ちたいという答弁をどこかでしているはずですが。保育園整備の方向性と、改めて1園のひまわり保育園にて増築の整備をさせていただきたいという、その方向性と計画、これから規模を、また仕様を決めなければいけないので、そういった具体的な話を今年中に詰めていければと思います。それができてくれば、イコール仕様書ができますので、ということで考えております。コンセプトも並行して、当然、皆さんであれやこれやと話していくことになると思います。それに当たっては、私としては、ぜひ、地域内の事業者の皆様、特に町内の事業者の皆様から設計から建設までの一連のところでも携わっていただきたい。チームとなってオール津南で取り組まさせていただきたいと思っております。保護者の意見の話も先ほど来、出ましたけれども、小学校の統合アンケートを事例に出しますが、そこには客観的なデータとして保護者ニーズが表れていて、そこはぜひ、すぐにお見せできればと思っておりますが、本当に真のニーズがそこに書いてあります。安全・安心といいますが、キラキラした教育の魅力化、保育の魅力化というところばかりではなくて、基本的には安全・安心、そういったところがニーズとしては高いです。やはりそこはすごく勉強になっております。そういったデータを皆様と共有させていただくなかで、携わっていただく保護者

の皆様もちろんですが、全ての保護者の皆様もいろいろな思いをお持ちですので、そういった思いも踏まえた計画にしなければならないと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

定例会後にそういった会が持たれるということですのでいいですね。それと並行して、地域・保護者からの意見も入れながら進めて、今年度中には決めていくと。真のニーズもそのアンケートに書かれているということでした。もちろん、安心・安全とか便利であるとかというのは、ものすごく最重要ではあると思っています。その最重要はある種当然というところでもあるので、そこを踏まえた上での深掘りができていくチームがこれから作れたら良いなと思っていますので、ぜひ、これを機に停滞感をここで解消して、津南町が前進するチャンスだと思いますので、これから前に進んでいけたら良いなと思います。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

換気のため10時50分まで休憩いたします。

—（午前10時45分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前10時51分）—

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして質問をいたします。

1. 大きな1点目、地方創生（若者及び子育て世代人口増対策）の取組について。民間有識者で作る人口戦略会議は、4月24日、人口減少の加速化に伴い、全国744自治体が2050年度までに消滅する可能性があるとの報告書を発表しました。そのようななか、国立社会保障・人口問題研究所が発表した当町の将来推計人口は、2050年度までに約4,700人に減少することが予想されています。このままいけば、生産年齢人口がどんどん減り、高齢年齢人口が増えていき、働き手が減り、被扶養者が増え、町に入る町税は減り、歳出が増えていき、ますます財政難になっていきます。働ける世代が減少すると、消費活動の縮小にもつながり、やがて生産活動の停滞にもつながり、このままいけば地域経済が成り立たなくなります。

町長は今年に入り、「人口減少問題に危機感を持っています。」と令和6年度の町長施政方針で述べられました。「10年後を見据えたとき、何もしないで平和的な衰退の道を選ぶか、積極的に延命し外の力も入れつつ町を維持していくか、特異転化し独自の存在になるかの三つの道があるが、首長として平和的な衰退の道は選びません。」とはっきり述べられています。しかし、現実には人口減により、民間企業の撤退、公共施設では町民の憩いの場であった



竜神温泉の廃止、ほかにも幾つかの公共施設の維持が厳しくなってきております。町が人口減少により一気に衰退していく可能性があり、ましてや町の子どもの出生数は二十数名と半減している状況を見ても、町の将来に不安を隠せません。

そこで、本気で危機感をも持って取り組んでいるか、下記の点についてお伺いします。

(1) 移住・定住、空き家対策について。

① 1年前の6月議会で、移住者の人数をお聞きしたところ、160名と回答を頂きました。令和4年9月1日付けで移住コーディネーターが着任され、ますます移住者が増えているかと思いますが、転入者のうち令和5年度の移住者は何人でしたか。お伺いします。

② また、令和5年度の空き家バンクの利用状況並びに若者・子育て世代をターゲットにした取組をお聞かせ願います。

(2) 仕事について。

① 令和6年度の企業誘致数並びに同事業者への地元採用人数、町長が就任してから6年間の企業誘致数と地元採用人数をお伺いします。

② 企業誘致は、若者、女性、子育て世代をターゲットにしているか、お伺いします。

③ 令和5年度の起業数及び過去6年間の起業件数をお伺いします。

④ 既存の企業への事業支援は行ってきたか、お伺いします。

(3) その他としまして、

① 特に子育て世代からの要望が多い、街中の活性化、賑わいの場として、公園の建設も進められないかお伺いします。

2. 大きな2点目、ふるさと納税増対策について。令和5年度の当町のふるさと納税寄附金額は、初めて3億円台を達成し、3億110万円となりました。

(1) 令和6年度の目標は6億円としていますが、地域活性化起業人に期待するところが大きいのか、その目標を掲げた根拠と具体的な取組計画をお聞かせ願います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、地方創生の取組に関して。国では、平成26年に「日本創成会議」の報告書で多くの地方都市に「消滅可能性」があると指摘したことを踏まえ、東京一極集中を掲げ、地方創生が推進されてきました。人口減少の主要因である少子化に歯止めを掛けることを目指していたものの、社会減にアプローチする地方創生政策が市町村間や都道府県間のパイの奪い合いの消耗戦となり、結果として、少子化の歯止めが掛かっていないことが反省点として指摘をされております。今日、その反省の下、これまで手薄とされた自然減にアプローチする出生率向上対策に国主導で取り組まれる方針であるというのが全体の流れです。その上で、全国1,718ある基礎自治体のうち、再興する所と平和的に衰退する所が分かれていくなか、私とし

ては、人口減少緩和策として、地方創生政策である若い人が移り住んでもらうための産業の盛り上げ、子育て教育、生活基盤の整備などを引き続き行いつつ、中長期的（本質的）には、国による出生率向上対策が加速しなければ、人口減少には歯止めは掛からないと考えていることを前提として答弁をいたします。

御質問の1点目、転入者のうち令和5年度の移住者数についてお答えします。町では、令和5年度の春から税務町民課の窓口で転入者アンケートを行っており、任意のアンケートで転入された方に御協力をいただいているところです。町外から定住の意思を持って町内へ転入された方で、転勤によって転入した方、5年以内に転出予定のある方、転入後介護施設へ入所される方などを除くと、このアンケート結果では、転入者173人のうち移住者は56人という数字になりました。

2点目、令和5年度の空き家バンクの利用状況並びに若者・子育て世代をターゲットにした取組についてお答えいたします。令和5年度の空き家バンクの利用状況は、成約数3件うち、移住者はゼロ件で、別荘として二地域居住のような利用が2件、町内転居が1件となっております。若者・子育て世代をターゲットとした取組については、LINE「つながる、つなん」の運用をはじめ、地域おこし協力隊の受入れや、「おてつたび」による関係人口創出、二十歳のつどいでの登壇PRなどなど、各種取組を行っております。国が行う移住施策の補助金には年齢に制限があったり、子育て世代に手厚くなっていたり若者・子育て世代をターゲットにしたものになっております。また、以前にもお答えしましたが、子育て支援住宅の入居要件を緩和し、子どもがいなくても配偶者を得て5年以内に入居者と同居者の年齢が70歳以下の場合、入居できるようにしております。その他、出会いの場創出支援、出産・子育て応援交付金や不妊治療費助成などの妊娠・出産支援、こども医療費助成、保育所通園費助成などの育児支援、特色ある総合・探究学習、教育のデジタル化対応、保小中連携したきめ細やかな発達支援などの教育の取組など、継続して行っております。出会い、妊娠・出産、育児、教育、この一連をスムーズにすることが基礎自治体にできることと捉え、進めております。

3点目、令和6年度の企業誘致数並びに同事業者への地元採用人数、就任後6年間での企業誘致数と地元採用人数について、4点目、企業誘致は若者・女性・子育て世代をターゲットにしているかについて、5点目、令和5年度の起業数及び過去6年間での起業件数について、6点目、既存企業への事業支援は行ってきたかについて、全て仕事のことでありますので、一括してお答えいたします。令和6年度の企業誘致数等については、今日現在1件です。町長就任後の企業誘致数については6件で、現存は4社となっております。企業誘致における地元採用人数につきましては、2名の地元採用がされております。企業誘致においては、町が持つ資産の有効活用や、抱える様々な課題を解決できるかをポイントとして誘致活動を行っておりますので、若者・女性・子育て世代などターゲットを特化としておりませんけれども、それらは企業進出に付随して現れる効果と認識しております。起業につきましては、個人による起業は町が数値を把握できない項目になっておりますので、法人設立のみで回答いたします。工事等の一時的なものを除いた町内の法人設立は、6年間で32件となります。32件のうち16件が農業法人の設立になります。新設の農業法人の設備投資について支援を継続して行っており、成果として結びついたものと感じております。また、農業法人への就業者数も増えており、雇用効果やシニア層のやりがいにもつながっているとお声を頂いております。商工業分野では、令和5年度から起業補助金を新設いたしました。この補助金は、にいがた産業創造機構の起業創業補

助金に上乗せするかたちで、新しく事業を始める事業主を支援するものです。令和5年度は1件の利用があり、申請者からは大変喜んでいただいております。既存企業の事業支援としては、商工分野では、融資関係の支援や中小企業人材育成事業などが以前から行われておりますし、コロナ禍、燃料高騰など、その時々状況に合わせた事業継続支援や、新たな需要を起す支援などを行ってきております。また、今年3月の第1回臨時会で御審議いただきました過疎地域における産業振興支援策として、製造業・情報サービス業・農林水産物等販売業・旅館業の事業者が事業用設備を取得した場合、その固定資産税を3年間課税免除いたします。町内企業との対話会・意見交換も進めており、課題を抽出するなかで、企業間連携や人材確保・人材育成等で何かできないか検討しております。また、設備投資のお話を頂いた際には、真摯に対応し、できる側面支援はさせていただいてまいりました。現在は、前述の起業補助金だけでなく、後継者不足などで町内事業所が廃業や撤退とならないよう継業補助金による事業継続支援を行っております。これに加え、今年度は昨年度に続き、事業所省エネルギー設備導入促進支援事業を実施し、大変好評で早期に予算額に達しました。また、今年度は新規事業として、町の特色を生かした新商品開発についても補助を行う予定です。これら事業所に対する間接支援だけでなく、地域おこし協力隊制度を活用して新たに職員配置を行い、事業継承についても本格的に支援しております。これら諸々の結果として、町税の法人・個人税、固定資産税を見ますと、決して落ちているわけではなく、中長期的には上昇してきておりますので、着実に経済成長はできているものと認識しております。

7点目、現に子育て世代からの要望が多い街中の活性化、賑わいの場としての公園の建設を進められないかの御質問にお答えいたします。小さな子どもたちが安心して自由に遊べる場は、子どもたちの豊かな経験や情操教育、健康な身体・運動感覚の育成など、様々な視点から重要であると考えております。また、子育てをする親同士が気軽に集まれる場を作ることは、子育ての町づくりにおいて重要な取組であると捉えております。以前より、町所有の空き地に様々な世代の方が集えるような公園整備をしたらどうかと、議会や地元住民との懇談の場で御意見を頂いており、公約の一つとしても遊び場の整備を掲げております。一方、議会の一般質問において、分譲住宅地案などの御提案も頂いており、整備をするに当たって、頂いた御提案や雪捨て場や避難広場としての検討、さらには、なじもんや中津川運動公園などの利用状況等も踏まえ、あらゆる角度から研究してまいりたいと考えております。

大きな2点目、ふるさと納税について。令和6年度の目標は6億円としているが、その目標を掲げた根拠と具体的な取組計画についてお答えいたします。令和5年度のふるさと納税につきましては、前年度の1.5倍となる約3億100万円となったところです。津南町を応援いただいた全ての皆様に感謝、御礼を申し上げます。令和6年度の取組といたしましては、津南町の返礼品は魚沼コシヒカリが中心となっており、1件当たりの寄附単価が比較的高いことから、航空会社などが運営している寄附単価の高いポータルサイトを中心にポータルサイトを更に増やしたいと考えております。また、今年度4月から地域活性化起業人から御協力をいただき、現在、町のふるさと納税 SNS の発信の在り方を検討いただいているとともに、返礼品を増やすための事業者の支援や返礼品出品事業者の皆様のポータルサイトの改善などの支援をさせていただくことも検討しております。その他、幾つかの民間事業者様からアドバイスも頂いており、令和6年度につきましては令和5年度の2倍となる6億円を目標とさせていただいたところです。

以上です。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

それでは、移住・定住、空き家対策について、再質問をします。

コーディネーターを設置したことによって、どれだけ移住者増に貢献できたかというのを知りたいのですが、1年前の6月議会で私が質問した時には、移住者の数が160名というふうにおっしゃっていましたが、まだ移住者の定義をはっきり決めていなかったということで、これは転入者の数だとは思いますが、どうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

1年前の6月議会の答弁でございます。確認させていただいたところ、答弁では移住者の人数ではなく、転入者の人数を160名とお答えをさせていただいております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

その時点での移住者の人数は、今でもはっきりつかめていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長の答弁でもあったとおり、令和5年度から移住者の把握につきまして、令和4年度以前とやり方を変えてございます。令和5年度以降につきましては、答弁であったとおり、転入届をされてきた方にアンケートをとりまして、そちらの数字を基に行っております。その数字が先ほどお答えしました56名という数字になってございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

そういうことであれば、1年前と比べることはできませんけれども、移住者が令和5年度が56名ということなのですが、定義からしますと、アンケート調査を見ますと、転入者2人ー

緒に来られた方が6件、3人が2件、4人が2件、単身が34件、年代的に10代が3人、20代が17人と最も多くて、津南出身者がいる世帯が23件ということなので、明らかに大学、あるいは専門学校を卒業して、ただ実家へのUターン者であるのではないかなというふうに思われます。実際は、こういう人たちも移住者定義からするとカウントしているということによろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それも先ほどの町長答弁の中でもあったとおり、いわゆる転勤で転入した方というのは除いてございますし、5年以内に転出予定のある方も除いてございます。また、介護施設への入所者も除いてございますので、それ以外ということでございます。当然、大学等を卒業して地元でUターンで帰ってこられたという方も、こちらに該当しないものであれば、カウントをさせていただいております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

アンケート調査のところで、UターンかIターンか、それははっきりさせるということはなかなか難しいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

そちらの人数というのは、今現在、把握してはおらないのですけれども、アンケートの中で「津南町の出身者はいるか」というような聞き方をしてございますし、そちらを基に、その方はUターンの部分もあったり、Iターンの部分もあったりするというので、個々の聞き取り調査をすれば、その辺も把握できるのかもしれませんが、あくまでも任意のアンケートということでございますので、現在のような把握の仕方しかしようがないのかなと考えてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

せっかくアンケートをとっているのですけれども、本来の移住・定住対策のおかげで、本当によそから移住の意思を持って移住してきたかという、そういう方が私の考えだと移住者だと

捉えているのですが。移住コーディネーターを設置していろいろやっているとは思いますが、その効果がやっぱりなかなか。単なるUターン者もみんな入れてしまうと、成果が見えてこないで、次の対策が打ちづらいと思うのです。その点は、どうなのでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

確かに、そういう細かいお話をして把握できれば良い部分はあるのですが、当然、移住コーディネーターを窓口とした対応につきましては、細かい聞き取り調査もしますので、そちらの部分の数字も把握してございますし、また、税務町民課を窓口としたアンケートということで数字も把握させていただいております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

その件は分かりました。

あと、空き家バンクの利用ですが、令和5年度は3件成約されたということでした。2件が別荘で1件が町内の方が買われたということで、別荘なら年に何回か訪れると思うので、関係人口増から見れば貢献しているのではないかといい、いいと思うのですが、1件も移住者が利用していないというのはどうかなと感じます。移住した56人が全員空き家バンクを利用していないのですけれども、皆さんどこに住まわれているのですか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

その辺の細かい調査については、1件1件聞き取りしたわけではないのですが、当然、津南出身者であれば御実家がございますので、そちらに転入される方、アパート等もございますので、そちらに入られる方、また、空き家バンクに登録していなくても、空き家という実態のものがございますので、そちらに入られる方、あと、件数は少ないかもしれませんが、新たに家を建てて入られる方、いろんなケースがあるかと思われまます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

細かい話になるのですが、その部分というのはかなり重要な部分になるのではないかと私は感じているのです。やはり空き家が不足しているのだからどうかというのは、やっぱりそこが

はっきりしない限り分からないので、今、空き家調査をして、いろいろ空き家バンクを増やそうとしていますけれども、そういういろんな対策をする上でも、そのところは細かいと言いましても、聞いて進めるべきだと私は思います。

あと、実際に見学に来られた方が8件ということなのですが、少ないような。1年と8か月の間ですから、少ないような感じはするのですが、その点はどういうふうに感じておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

移住コーディネーターを通した件数でございます。移住コーディネーターが対応したなかで、見学された方が8件ということなのですが、当然、問合せをするなかで、遠方でなかなか来られない方もいらっしゃるし、幾つかの候補地の中で当町を選ばず、ほかの地域に行かれた方もいらっしゃいますし、また、とりあえず情報だけ仕入れたいということでメールだけの問合せという方もいらっしゃいましたので、実際、津南までお出でいただいた方が8件という数字になってございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

8件、津南町に来られて、どちらを見学されたのでしょうか。また、津南町に来て、インフラや仕事、子育て、医療等、お話されたと思うのですが、そういったところで何か言われたというか、そういうところを知りたいのですが、お願いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

8件の方が個々にどういう所へ行かれたかというのは、細かいところは現在、こちらに資料は無いのですが、まず、つなんというまちを知っていただくために津南町の全体、観光地も含め、そういう所も御覧になった方もいらっしゃいます。そういうなかで、いわゆる来られた方の感想とございますか、そのようなものなのですが、やっぱり御承知のとおり、「車が無いとなかなか生活できないな。」というのが感想でございました。また、冬場来られた方の御意見なのですが、「除雪体制が思った以上に整っている。」というふうな感想も頂いております。また、議員からも御質問いただいているのですが、「仕事という部分では、都会に比べれば当地は少ないのかな。」というような意見もございます。また、子育ての環境のなかでは、「子どもの数が少ないため、なかなか都会に比べればいかなものかな。」というところがあったり、逆に、「自然の中で子育てしたい。」という方の御意見も頂いております。

ます。また、医療についても、「病院等があるということで、そのようなところで良い。」という意見と、また、「救急時の対応がいかかなものかな。」というところで、様々な御意見を頂いてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

その中で、仕事の件で一つお伺いします。仕事が都会に比べれば、なかなか選ぶほど業種が少ないということなのですけれども、これは職安に出されている求人、それか、「十日町・津南で働こう！」という（企業紹介サイトという）ものがありますけれども、そういうものを見せただけということなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

ハローワークの資料は当課の窓口にありますので、そういう資料は当然お渡しできると思います。また、当町で働くなかで、当町の産業構造的なもの、いわゆる農業立町であって、農業法人も増えているなか、農業の働き口もあります。また、製造業等もございまして、そのような働き口もありというような、いろいろな面でのお話はさせていただいております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

まず、移住となると、住む所と仕事が大事になってくると思うのですが、職安に行かなくても、とりあえず移住コーディネーターが町内、十日町管内くらいの主だった企業の仕事の内容とか、そういうところまでは一度くらいは会社に行ってみて見学して話せるくらいになっていたほうが親切だと思うので、それをよろしくお願ひしたいと思うのですが。

あと、実際、移住コーディネーターを通して移住した方がその1年8か月で4件ということなのですが、これは少ないと思うのですけれども、この結果についてはどう思われているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。



観光地域づくり課長（村山詳吾）

少ないか多いかと言われれば、それぞれの取り方であるのかなと思いますけれども、実際、移住というのは人生を掛けたものでございますので、なかなか簡単に結論が出るものではないのかなということでございます。当然、当地だけが候補地ではなく、全国いろんな地域の中から、複数の中から当地を選ぶという、またそこでもハードルがあるかと思えます。当然、私どもはこの事業に取り組んでいる以上、多くの方から来ていただければと思いますけれども、ただ数字の結果だけでというのはなかなか難しいのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

一昨日も湯沢町のきら星㈱の伊藤社長と少しやり取りしたのですが、湯沢町は転出を転入が上回ったわけなのですが、津南町は移住・定住対策がほとんど成果が出ていないことに対して社長から言われたことは、「厳しいことを申し上げますと、仕事に対するスタンス・取組が違うから、成果が出ていない。」とはっきり言われました。これは民間ですので、当然、立場が違いますのでしょうがないのですが。ちなみに、昨年、移住相談は256件あって、湯沢町は近隣市町村に81人が移住されたということです。いろいろ立地条件等が違いますけれども、お話を聞いて何かしらプラスになる部分があるかと思うのです。一度、お話を聞きに行くような気持ちはないでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

湯沢町の事例ということでお話いただきまして、ありがとうございます。近隣町村といえども、湯沢町とは産業構造、人口形態等、大分違う状況であるかと思えます。当然、インフラの問題でも様々な差はあるかと思えますので、参考になる部分等もあるかと思えますが、また、そちらのほうで、きら星㈱とは、以前も事業でお付き合いしたこともあったのですけれども、情報等を仕入れることが必要となれば、またお話は聞くこともあるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

2020年10月26日に役場の3階で伊藤社長を迎えて講演をしていただきましたけれども、その時に一番強く言われたことを覚えておられますか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

申し訳ありません。私、当時、当課の職員でなかった関係で聞いていなかったの、申し訳ありません。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

当時、私が担当課長でございましたけれども、すみません。そこら辺を失念しております。申し訳ございません。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

講演の中で「津南町は、津南町人口ビジョンで 2040 年に 7,300 人を維持する。」ということを目標として、（毎年）10 人の若者の社会増を掲げているが、ターゲットや戦略が弱いために、具体的な方策が立てられないことを指摘していました。実際、20 代、30 代の移住者をターゲットにした取組は、津南町としてどういうことをしているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長答弁でもお話したとおり、若者に対する移住の取組ということで御説明をさせていただいております。確かに、弱い所はあるかもしれませんが、全く何もしていないということではございませんので、そのように御承知おきいただければと思っております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

今の施策を見ましても、どうしても若い 20 代、30 代、子育て世代の移住者を増やすのだという、そういうことが今行っている施策には表れてきていないような感じがするのですけれども、今の状態で増えていくと本当に思っておられるのでしょうか。もう一度、お聞きします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長答弁でお話したとおりなのですけれども、出会いから出産、教育まで様々な取組を進めてございます。当然、移住対策だけで全て完結するものと思っておりません。その結果といえますか、町でも様々な視点から、この人口減、また、移住、人口を増やすような、そのような対策をとってございますので、また更なる視点での新しい事業というものも可能性はあるのかもしれないけれども、現時点でここまで取り組んでございます。また今後も各課において研究というのは進めていかなければならないと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、ほかの自治体に比べて、津南町の移住対策が劣っている点は何だと思われませんか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

先ほどもちょっとお話したとおり、仕事の部分ではなかなかちょっと少ないのかなと思っております。また、空き家バンクのお話もありましたけれども、空き家バンクは今現在、売買の物件がほとんどでございまして、賃貸物件が非常に少ない状況でございます。移住してきてすぐ物件を買うというのは、なかなかハードルが高いので、そのような賃貸物件を増やす取組というものも今後、検討していかなければいけないのかなと考えてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

実際、津南町は賃貸物件が少なすぎます。空き家バンクに登録している物件ですと、1件くらいしかありませんし、以前、（お話のあった）教員住宅の活用はどうされたのでしょうか。どういうふうに話し合われたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

美雪町の教員住宅につきましては、売却を含め、どういった活用ができるか検討しているところでございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

結構時間がたっているのですけれども、早急に対応をお願いします。

湯沢町のことにまた戻りますけれども、湯沢町は、空き家の一軒家の需要は全く無いというか、空き家バンクが機能していません。全て不動産屋に住む所は 100%お任せして、御存じのとおり、湯沢町はほとんどマンション・アパート、9 割以上がそちらに住んでいるということです。津南町と全く条件が違うので、それはまねできないのですが、やっぱり賃貸となると、やはり不動産業界と津南町も一緒になって進めていかなければいけないと思うので。以前、移住・定住推進協議会というものが 15 年前に発足されましたけれども、今更なのですけれども、それはどういう組織だったのでしょうか。今はまだ解散したということを知っていないのですけれども、存在しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

移住・定住推進協議会に関しましては、発足以降、あまり活動の展開が無かったということで、現在、口座等も全て解約させていただいております。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

総合振興計画のどこかに、その津南町の移住・定住推進協議会をまた復活させるようなことが書いてあったのですけれども、今回の第 6 期ですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

総合振興計画のほうに、「実行力のある組織に再編」というようなかたちで記載してございます。移住相談の窓口、相談会の外部委託も検討するというふうに書いてございます。この総合振興計画を作った時から多少状況が今は変わってきてございまして、いわゆる移住コーディネーターという立場の職員を配置してございます。移住コーディネーター及び移住サポーターという依頼している部分がございますので、そちらと連携しながら、いわゆる推進協議会のような組織で動くか、個々の全体の会で動くか、その辺はまだ流動的な部分がございますけれども、対応というのはコーディネーター・サポーターを中心に進めていきたいと考えてございます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

来週の 19 日に産業建設常任委員会で視察に行ってくるのですが、県内にはなかなか良い所が無くて、県外、富山県の県境で朝日町という所に見学に行ってくるのです。そこは、やっぱり大体人口が 1 万人くらいで津南町とほぼ変わらない小さい町なのですが、空き家バンクの実績が今まで登録物件数が 243 件、驚くことが成約件数が 182 件ありまして、やはり賃貸物件がはやってまして、登録した空き家の 8 割が契約成立しています。売却ですと 5 割が契約成立してまして、かなり空き家バンクの利用というか回転が速くて、盛んな所なのです。ほかにも子育てもすごいのですけれども。ここは参考になると思うのです。実際、民間ではないのですが、1 人見学に行くのに 1 万円費用が掛かるのですけれども、まだ間に合うと思うので、津南町の移住コーディネーター、課長、一緒に行けば勉強になると思うのですが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

議会の活動ということで、ある程度前から御準備されてきたことと思われま。もう少し早くそういう情報を頂ければ対応できたのかなと思いますけれど、私は、その日、公務で別な用事がございますし、移住コーディネーターも当日の予定は今は確認できませんけれども、今日の来週で予定がちょっと付くの（か分からない）かなということがございます。非常に有意義なお話を聞けるのではないかなと思っておりますので、ぜひとも議員のほうから情報を提供していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

この朝日町は、移住コーディネーターというのを移住者が行っているのですが、これはもう私が議員になって初めての一般質問の時に移住の成功例として取り上げたのですけれども、楽しみに研修に行ってきたと思っています。

時間が無くなったので途中を省きまして、最後のふるさと納税を 1 点、お聞きします。12 月の米・食味分析鑑定コンクールを契機にして、今後、見込まれる経済波及効果を通常の津南産米販売増の効果試算で 5 % 増、今後、5 年間で kg 200 円増、5,310 万円アップを試算しています。米・食味分析鑑定コンクールから半年経過していますが、可能性がどうなるか分かりませんが、ふるさと納税返礼品としての効果試算も出されていますので、その点、1 点だけ確認したいと思ひます。大会開催や各種ブランディングの認知向上により、今後も返礼品と

しての取扱い額が増額すると想定し、津南産米返礼品相当額の令和3年から令和5年の平均増加実績が年395万円です。今後、5年間で増額分は1,975万円相当を見込んでいるという報告を受けました。実際、令和4年度に比べ令和5年度は、ふるさと納税は全体で1.5倍に増えているのですが、大会後の12月・1月・2月・3月は1.36倍しか伸びていなくて、大会前は4月から11月が191%と高いのですけれども、その中でお米の割合を見ましても、12月が78.9%、1月が80.4%、2月が85.2%、3月が81.1%と大会前とほとんど変わっていないのです。私ももう少し伸びるのではないかなと期待しておったのですけれども、余り伸びていないというこの成果は御存じだったのでしょうか。この伸びない要因について検証されたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ふるさと納税につきましては、納税をしていただくという行為が様々な要因によって行われるところですが、米・食味分析鑑定コンクールが私どものコメの持つ魅力、返礼品としての魅力を高めるものの一つであったとは思っているところでございます。なかなかそのブランディングをやるなかで、すぐに効果が上がるかどうかは難しいところもあると思っております。ただ、一般的にはコメの返礼品は低価格のものが流通量としては圧倒的に多いのですけれども、私どもの津南町のコメは、その一つ上を行くブランドとしての魅力を持つもの、高価格帯のコメに属しているものでございます。ここを私どもとしては、引き続き力を入れてまいりたいと考えておりますので、ここの分野としては効果はあったものと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今回の大会で、新潟県内のほとんどが高温障害で一等米比率が16%に対して、津南町は一等米比率が44%と非常に高く、国際部門でも2社、最高金賞を受賞したわけです。このことは、大会が終わってすぐにメディアには出ましたけれども、年が明けて、なかなかニュースは無くなったわけです。津南産米を高く買ってもらうために、町として今後、どのようなことをされていくのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、町長の答弁にもございましたが、まずはサイトを高価格帯だということも踏まえたなかで、航空会社が運営していらっしゃるサイトが二つございまして、今、そちらとお話を

させていただいております。秋までには開設をしたいと思っているところでございます。返礼品を申し込んでいただく、いろいろな分析を民間会社の皆様から頂いているなかでも、やはりふるさと納税をしていただくきっかけとなるものとして多いのが、それぞれの個々のサイトを見るなかで、どれだけ魅力が発信できているかというところがやはり大きな部分を占めているというようなお話を頂いているところです。特に、この私どもの高価格帯のお米につきましては、その中でも差別化をいかにしていくかというところが重要であると考えているところでございます。よその返礼品が多いものを見させていただきますと、「特別にこういう作り方をしました。」だとか、あるいは「そういったなかで、全国でこういった賞をとりました。」とか、「こういった高級な料理店に出させていただいております。」とか、よそとは違うんだぞというようなものをしっかり前面に打ち出しているところがしっかりふるさと納税への申込みにつながっているのかなという感じがしているところでございます。ですので、サイトの実際のつくり等につきましては、それぞれの事業者様にお任せしている部分があるのですけれども、町としても、もう少し事業者の皆様に寄り添うようなかたちで、この辺の支援をしてまいりたいと思っておりますので、その辺に力を入れるなかで、なんとかふるさと納税を増やしてまいりたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほどのサイトの魅力を高めるといふ点からしますと、今回、地域活性化起業人を1人採用しましたけれども、この方はITに優れているということなので、その点は期待してもよろしいのでしょうか。スマホ教室とかITよろず相談会とか、そういうものを一生懸命やっているので、せっかく採用したのに、ふるさと納税の仕事のほうがちよっと手薄になっているのではないかなと心配しておったのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回、町の情報発信も併せて地域活性化起業人にはお願いしているところでございまして、その辺もあって、まずは始めどころとして、その辺りを始めさせていただいたのですが、ふるさと納税はやっぱり非常に重要なところでございますので、ぜひ、力を入れてまいりたいと思っております。ただ、出品していただいている事業者数がかかなり多くなかで、少ない人数でどこまで回れるかというところはあるのですけれども、しっかり事業者の皆様とはお話をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員、簡単にまとめてください。

(5番) 久保田 等

時間が来ましたが、今年目標、6億円に向けまして、絶対達成するという強い意気込みを持って臨んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

---

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午前11時51分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長 (恩田 稔)

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

通告に基づきまして、大きく3点について質問いたします。

1. 最初に、柏崎刈羽原発再稼働に関する町長の見解を伺います。全国的にも注目されている柏崎刈羽原発を国と東京電力㈱は再稼働に向け、前のめりになっています。花角県知事に圧力を掛け、4月には地元同意を待たずに7号機原子炉への燃料装填を開始しました。「異例の事態であり、同意を待たずにやるなんて考えられない。」とほかの大手電力の幹部は言います。私は、福島原発事故と地震の複合災害の過酷な状況を見て、そして、1月の能登半島地震の現状を見る時、原発の再稼働は絶対するべきではないという立場で次の質問をいたします。

(1) 柏崎刈羽原発の再稼働問題について、新潟日報社が4月から5月にかけて、県内30市町村にアンケート調査を行いました。質問の「東電による柏崎刈羽原発の再稼働をすべきか。」について、町長は「判断できない。」、その理由として、「広域避難計画における課題が解決されていない。」としています。これについて、お伺いします。

① その課題とは何かを伺います。

② 課題が解決すれば、どう判断するのか伺います。

(2) 能登半島地震では、原発の安全性や避難計画などを改めて見直すきっかけになりました。原子力規制委員会は、禁止命令を解除させたため、政府、東京電力㈱は、柏崎刈羽原発を再稼働しようとしています。しかし、規制委員会は、避難については自治体に任せて、検証から除外されています。能登半島の災害のように、地震、津波で家屋の倒壊やライフラインが寸断するなかで、逃げることも留まることもどちらも極めて困難であることが分かりました。さらに、原発事故が重なった場合、安全に避難できるのか、課題は解決されていません。お伺いします。

① 能登半島地震の教訓を町のトップとしてどう考えているか、見解を伺います。

(3) 私は、3月議会で原発災害時の広域避難受入れ自治体としていることを質問し、11避難所の場所を答弁いただきました。地震や津波などの複合災害の被害は広域にわたり、その上、原発事故が起きた場合、果たして周辺の自治体に避難者を受け入れる余裕



などあるでしょうか。さらに、冬場の災害が起きることもあり得ます。そこで伺います。

① 町民の避難所と受入れ避難者を具体的にどうするのか、伺います。

住民の命と暮らし、財産を守るため、柏崎刈羽原発の再稼働はあり得ないという立場で町長の姿勢を伺います。

2. 二つ目に、デマンドタクシーについて伺います。町内の公共交通について抜本的に解決する必要があると思います。しかし、新しい体系について、いまだ示されていません。今のデマンドタクシーは前日予約のため、不便であります。県内ほかの自治体では、1時間前予約の所があると聞きます。

(1) 当面の不便対策として、現在の1日前予約を改善するため、タクシー会社と検討してほしいと思いますが、見解を伺います。

3. 介護保険料の県内最高額と介護報酬の引下げによる影響を伺います。介護保険料は今年度改定になり、県平均月額6,412円になりましたが、津南町は県内最高額の7,000円でありま  
す。上昇額と伸び率ともに県内で最も大きかった。国による訪問介護の基本報酬引下げで介護事業所の運営が大変になり、ヘルパーの不足もあって、訪問介護が危機的状況であります。伺います。

(1) 津南町は、介護保険料が県内で一番高い自治体になったが、その理由を伺います。

(2) 介護報酬の引下げによって、訪問介護人材が更に不足すると思いますが、町長の見解を伺います。

(3) ケアマネージャーの待遇改善と人材確保はどうするか、伺います。

(4) みさと苑の町内撤退により、入所待機者が更に増えると思いますが、町長の見解を伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、柏崎刈羽原発再稼働に関する見解に関する御質問の1点目、新潟日報社アンケートへの回答中の、「広域避難計画における課題」とは何か。その課題が解決すれば再稼働についてどう判断するのかについてお答えいたします。新潟県原子力災害広域避難計画につきましては、平成31年に県が策定したものとなっております。原子力災害は、特に広域にまたがるとともに、豪雪時も含め、多数の避難者を短時間に避難させる必要があることから、その実効性を高め、かつ担保していくことが重要であると考えております。現行の計画では、その実効性を担保・判断する機関がどこにもなく、各種対策を行った先に誰がその内容で良しとするか決まっていないということが大きな課題であると考えております。これらの課題解決には、今後も多くの時間を要すと考えており、再稼働については、国における議論に並行して意見を述べてまいります。

2点目、能登半島地震の教訓を町のトップとしてどのように考えているかについてお答えいたします。1月4日、職員に対する新年の訓示でも申し上げたことですが、元旦の能登半島地震で、改めて、人口減少と修繕・復旧は切り離せない問題であると強く意識させられました。災害単体で考えるのではなく、人口減少をいかに緩和するかという視点で産業の盛り上げの重要性を再認識したほか、町民にとっての拠り所となる各種設備・施設の強靱化の検討・判断が必要と考えた契機となりました。加えて、日々の防災、災害対応などを定常的に行ってまいります。原発関連では、能登半島地震では原子力災害は発生しなかったものの、地形的に避難路が限られているなかで強い地震により主要道路が寸断され、即時に広域避難をすることができませんでした。このことを踏まえ、原子力発電所が立地している地域において複合災害が発生した場合、現行の広域避難計画では見直すところがまだ多くあると考えております。

3点目、町民の避難所と受入れ避難者を具体的にどうするかにつきましては、地震等の自然災害と原子力災害が同時に発生し、津南町の避難者と広域避難者の避難があった場合を想定されていると思いますが、町の避難所は、基本的に町民の皆様の避難が優先されるものであり、広域避難者については原子力災害広域避難受入調整マニュアルに従い、受入れの可否の調整を図ることとなっております。町が広域避難者を受入れできない場合、県が県内他市町村や県外避難も含め調整を図ることとなっております。したがって、町民の避難所としての活用を優先し、今後も広域避難計画の議論において、現場として意見を述べてまいります。

大きな2点目、デマンドタクシーについて、現在の1日前予約を改善するため、タクシー会社と検討してほしいが見解は、についてお答えいたします。デマンドタクシーにつきましては、現在、路線別に2社から運行いただいております。前日までの予約をお願いしているところですが、これまで当日予約の御要望が多かったことから、運行会社と何度か協議をしているところですが、地域的に限られた車両数と限られた運転手の中で運行しており、当日予約に対応することは難しい旨のお話を頂いております。現時点で当日予約を行うことは難しいですが、利用者の皆様の利便性を高める方法については、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

大きな3点目、介護保険料の県内最高額と介護報酬引下げによる影響に関する御質問の1点目、津南町は介護保険料が県内で一番高い自治体になったが、その理由についてお答えいたします。介護保険制度は平成12年度からスタートし、3年ごとに制度改正と併せて事業計画の策定、介護保険料の見直しを行うこととなっております。本年4月から第9期介護保険事業計画がスタートしているところであります。当町の第9期の介護保険料基準額は、議員御指摘のとおり、栗島浦村と並んで県下で最も高い額となっております。第9期介護保険料の設定に当たっては、今後の高齢者人口の推移や過去3年間の介護保険サービスの給付状況などのデータを基に、併せて介護報酬の改定結果も踏まえ、国の「見える化システム」により推計・算出されたものであります。このうち高齢者人口、要介護認定者につきましては、今後、大きな増加は予想しておりませんが、町の介護保険サービスの受給状況を見ますと、令和3年の第1号被保険者1人当たり給付月額、在宅サービス・施設及び居住系サービスとも高く、特に施設サービスの受給率は国・県よりも高くなっており、給付費全体を押し上げているということが推察されます。国においては、保険料の多段階化による所得再分配機能の強化による低所得者の標準料率引下げを行うことで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとしており、町においても保険料多段階化を実施し、負担の平準化を図っております。併せて、介護保険財政調整基

金を取り崩し、被保険者の負担軽減を図っているところでもあります。介護保険制度の安定した制度運営のため、必要な改定となりますので、被保険者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、介護報酬引下げによって介護人材が更に不足すると思うが、町長の見解を伺うについてお答えいたします。令和6年度介護報酬改定においては、全体としては1.59%のプラス改定となっております。内訳としては、介護職員の処遇改善分がプラス0.98%、その他の改定率がプラス0.61%となっております。更に各種加算を取得することで、報酬の増が見込まれる内容となっております。介護人材不足に対しては、他の人材不足に対するものと同様、処遇改善、教育、外部人材を含めた多様な人材を受け入れる、この三つ、あるいはその組み合わせだと考えております。処遇改善の取組を一層進めていくことが重要であると考えているほか、将来人材の育成のために、十日町市と共同で行っているまちの産業発見塾などで介護事業所にも御参加いただく取組などを継続していくことも重要と考えます。そのほか、既に行われている外国人人材の受入れやシニア人材にも御活躍いただくなど、幅広い人材についても重要と考えております。

3点目、ケアマネージャーの待遇改善と人材確保についてお答えいたします。ケアマネージャーは、利用者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることを支えるために、当事者及び家族を含め、幅広い支援を行っております。利用者の自立支援に資するケアマネジメントの実践や医療・介護連携、インフォーマルサービスへの対応、相談支援など、年々高い専門性が求められ、業務範囲が拡大しております。また、ひとり暮らし高齢者や認知症などに起因する通院や入院時のサポートなど、業務範囲外の対応を求められる事態が増加しております。このような状況において、介護支援専門員の人材確保については試験の受験者及び合格者の減少の実態もあり、困難な状況になっております。また、賃金など待遇面においても介護報酬における処遇改善加算の対象となっていないことが挙げられます。加算対象の介護職と比べると、年間収入で言えば年間50万円程度違うという話も地元社会福祉法人から聞いているところでもあります。介護支援専門員の資格があっても居宅介護支援事業所への異動を希望しない、さらには介護支援専門員の資格取得を目指さないなどの状況が生まれているものと認識しております。ケアマネージャーの人材確保・定着へ向けて、国の処遇改善加算の対象となるよう、地元国会議員や省庁に要請しており、併せて、町村会を通じ国に強く要望しているところでもありますし、このことにつきましては県にも共有しております。また、他自治体においては、自治体独自でケアマネージャー、あるいはケアマネージャーが所属する居宅介護支援事業所に対し、支援金・交付金を支給している所もあると認識しております。町としての独自の支援ができないか、他市町村の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

4点目、みさと苑の町内からの移転により、入所待機者が更に増えると思うが、見解を伺うについてお答えいたします。社会福祉法人苗場福祉会が運営する特別養護老人ホームみさと苑については、はじめに平成6年4月1日に介護老人保健施設として開設され、平成30年4月1日に特別養護老人ホームに転換し、現在に至っております。苗場福祉会からは、みさと苑を筆頭に各種在宅サービス事業やかりんの里など入所・居住系サービスを広く展開いただき、町の介護保険事業に欠かせない法人の一つとなっております。このうち、特別養護老人ホームみさと苑につきましては、法人本部より、令和8年度に十日町市に移転することが発表されているところです。移転先が十日町市ということで、十日町・中魚沼圏域全体でのベッド数として

は変わりありませんけれども、距離的などころから実際に入所申込みの段階において必ずしも町民の方の選択肢とはならないと感じているところであり、結果として町内にある入所施設の申込者数が増えることは十分想定されることです。今後、高齢者数の見込みなどから、大規模な入所施設の新設は法人の経営面から、あるいは介護保険料の更なる引上げとなるという観点からも難しいものと認識しております。町といたしましては、要介護者本人、御家族と寄り添いながら、本人にとって一番適切な介護サービスを提供できるよう、必要な体制整備を図っていく所存であります。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、原発を中心に質問させていただきます。通告では、「東京電力(株)による柏崎刈羽原発を再稼働すべきか。」というところで、町長は「判断できない。」としています。その判断できない課題、先ほども町長おっしゃいましたけれど、避難道路の問題などいろいろあります。町長が判断できないというのは、主にどういう理由でしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど答弁で申し上げましたように、広域避難計画における課題が現時点、解決されていない。それは具体的に申しますと、様々な豪雪時などの天候のときも含めました避難経路、また、避難の在り方等、大きな課題がまだ残されていると、そういった認識を持っているところでございます。より正確に言えば、アンケートの内容は「賛成」「反対」「判断できない」という、この三択ではありましたけれども、私の本意からすると「判断するときではまだない」というふうに考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そうすると、時期もありますけれど、判断できる時が来るということですね。判断をするということは再稼働をするかしないか、賛成か反対かということになりますけれど、この判断できないというのは、本気度が見えないのですけれど。ほかの自治体では、再稼働反対、賛成できないという自治体が3市町ありますけれど、町長は、原発に対して再稼働に賛成するのか反対するのか、その町長の課題が解決をすれば、どうするのですか。広域避難計画とか様々

な課題を町長はおっしゃいましたけれど、それが解決できれば、どういうふうに判断しますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員は、広域避難計画の問題が解決するときが来るとお思いでしょうか。私は、簡単には解決するときは来ないと思っています。特に避難道路です。当地域、上越魚沼地域振興快速道路の整備促進をしておりますけれども、そういった整備が必須になっておりますし、あるいはスクリーニング、ヨウ素剤の配布、これらは県が責任主体となっておりますけれども、こういった細かい諸々としたこういったことも含めて、まだ市町村の側に「こうします」と、「UPZ外の市町村については、このようにヨウ素剤を配布します。」ということは、まだ県から示されておらないという状況です。以前の議会の答弁でも申し上げたところから事態が変わっていないという状況です。したがって、広域避難計画の課題は、まだまだ解決には多くの時間を要するというふうな認識をしております。簡単には解決しない課題なのかなと思っていますし、当町にいたっては小千谷市からの避難者を受け入れるということになっておりますけれども、先ほど議員が御指摘のように、町の避難所のキャパというものもあります。町単体で決められることではありませんので、県や他の市町村などとの協議があるはずでありまして、そのなかで指針を受けつつ、得られる支援も受けながら、意見を述べていきたいというふうに考えております。まずは、この広域避難計画の課題について、取り組む必要があると認識をすることと、また、これは先ほど来から申し上げました大きな課題ですけれども、これの実効性、誰がオーケーしてくれるのかというところが、その機関がございません。それが大きな課題だと思っているのですけれども、それを当町といたしましては、県を通じて国のほうには今月でしょうか、県知事要望があった際にはお伝えしているはずであります。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

広域避難計画、本当に簡単に判断できない、実現できるはずがないと、町長と同じ考えであります。

安定ヨウ素剤の話ですが、十日町市では既に一部の区域にヨウ素剤を配られたそうです。どういうふうなやり方で進めていくのか分かりませんが、ということは、ヨウ素剤が配られたということは、もう再稼働をする手前というか、再稼働をする可能性があるからヨウ素剤を配っているのであって。国もそうですし、東京電力㈱もそうですし、本当にもう再稼働を前提に前のめりに全て動いているというふうに思います。

原発事故の避難路、広域避難もそうですけれども、整備するとして、国がこの間、6日に方針を出しましたよね。整備が完了するまでは再稼働はできないと私は思いますけれども、整備の途中で事故がもしあれば、工事車両などが邪魔になったり、かえって避難が困難な状態が生ま

れる。避難路を整備するのであれば、再稼働は完了まで待つべきだという考えです。この国が出した方針、これはなかなか難しい、実現することは難しいと思っていますけれど、県の幹部でも難しいと言っています。壇上でも言ったと思いますが、地元の同意を得ないうちに燃料の装填を開始した。このことについて、この間、町の職員が行きましたよね。原子力安全対策に関する研究会、実務担当者会議を行いました。5月10日ですかね。担当職員が出席をしています。少しはお話を伺ったのですが、原子力規制庁の担当者から燃料装荷に関する検査とか説明があったということですが、何か報告を受けていらっしゃいますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員の今お話の5月10日の会議でございますけれども、これは市町村が自主的に主催で実施している原子力安全対策に関する研究会というものでございます。そこに事業者ですとか、国・県の担当者等が参加してきているものということで承知しているところでございます。その中で、その燃料装荷等についても説明があったということで聞いているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

地元の同意を得ないうちに、もう前のめりで燃料を装荷した。これに対して町長は、こういう東京電力㈱の資質というか、それについてどう考えますか。前のめりで今来ている状態をどう考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

東京電力新潟県本部において、県民に適切に丁寧な説明をされるべきであろうと認識しております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そうですね。丁寧な説明をするのはもちろんそうなのですが、非常に県知事に対しても圧力を掛け、そして、いろいろ東京電力㈱も焦っているのでしょうか、県議会の中でも半数以上が「再稼働に関しては慎重に。」という意見が多いようです。能登半島地震を経験し

て、それまでは「再稼働も仕方ないな。」と置いていらっしゃる町民の方、国民の方もいらっしゃいますけれど、能登半島地震を受けて、やっぱり避難できないというのが現実に実感したのではないのでしょうか。もし、これが原発が、能登半島のほうの志賀原発が稼働していた場合にどうなったのか。屋内退避が本当にできるのか。そういう避難もできるのかどうかというのは、本当に自分事として考えなければいけないと思います。原発災害があったときに、津南町がどういう状況になるのか。これも町民の方からも非常に心配をする声が聞かれていまして、もし、津南町でそういう原発災害を受けて避難するとか、屋内退避だとか、そういう事態になったときに、農業立町の津南町はどうなのだと。除染もしなくてはいけない。そんなことはもう不可能に近いのではないかなと思うのですけれど、町長は、本当に津南町の農業も守らなければいけない、町民の命・暮らしも守らなければいけない、そういう立場にいるわけです。ですから、この原発再稼働に関して、様々なことがありますけれど、どういうふうにお考えですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどから申し上げているとおりでございますけれども、まず、再稼働うんぬんの前に安全対策ですよ。原発の安全性の確保、担保といいますか、そこが確実なのかどうかというところが私たちに伝わってくるかどうかですよ。再稼働うんぬんの前の前の話で。国の規制委員会が「いや、安全ですよ。」と言って担保するようなことですが、その上、更に新潟県が確認するということになっています。県が確認するということになっています。我が県は独自で。まず、安全性というか、そこは大きな論点になるのではないかと考えております。その上で、先ほどから申し上げている広域避難計画、その上で住民理解ですよ。その辺りのこの3点が再稼働判断の論点になると思いますので、その判断の前です。だから、そこにも幾つか論点があるわけですので、これら一つ一つについて、しっかりと理知的に詰めていかなければ、判断するような環境にはなっていないのだろうと思います。先ほどから申し上げておりますように、町としては、県のほうに上げさせていただいている広域避難計画における課題、その辺のところをどのようにこれからなっていくのか、国の議論に並行しながら意見は述べていきたいというふうに思います。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

町長のおっしゃりたいことはよく分かります。本当に現時点ではどうにも判断ができない。この避難路の問題とかがありますから、絶対に安心して再稼働してもいいですよとか、そういう話にはならないと思います。

広域避難の受入れ、自治体として町民優先というふうに町長はおっしゃいました。本当にそのとおりだと思っています。これは原発事故を想定して、広域避難というものがあるのですけれど、避難する小千谷市とは何か打合せというか、話合いがその後、あったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

昨年、県の広域避難の訓練がございまして、その際は一度、小千谷市さんと顔を合わせてお話をさせていただく機会がございましたけれども、その後については特に話合いを持ってはおりません。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

原発事故の場合の広域避難というと、何百人か何千人かは分かりませんが、原発の被害ですから、当然被ばくをしているわけですよ。その方たちがバス何台で来るかは分かりませんが、そういう被ばくした方が津南町に入ってくる。そういう現実、もし、そうなったら、では、その方たちはどこの避難所に行くのか。町民優先と言っても、町民とその人たちが一緒になるということはあるのでしょうか。その辺も考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

県のマニュアルがあるのですけれども、去年の訓練の時もそうだったのですけれども、津南町に避難してきていただく前には、津南町に入る前にスクリーニングポイントというものがございまして、そこで汚染されているかどうか調べた上で避難されてくるということで伺っているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

もちろんそういうことだと思うのですけれども、実際に町民が原発災害があったときに落ち着いて行動できるか、そこも心配ですし、「小千谷市から避難者がいっぱい来るんだって。」なんていう話で簡単に受入れというのはできないと思うのです。住民の感情からして、その辺がすごく難しいところがあると思います。差別をすとか、そういうものではなくて、本当に原



発での災害は大変な問題であるし、国の方針で原発は動かそうとしているわけですが、その辺でやっぱりそういうことがあってはならないわけですから、そこをしっかりと行政側としても原発再稼働を急がないで、本当に安全な避難、そういうものが担保できれば、そういうふうにしていかなければいけないですから、その辺をしっかりと町のほうで行政としても責任を持って国や県に確認をしていただきたいと思いますけれども、もう一度、お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、どちらかというところUPZ、いわゆる30km圏内の避難をどうするかというところまでの話というのはあるわけですが、そこ以外、その周りの市町村をどうしていくかというところは、余り議論の議題には上っていないところなんです。ただ、私ども、御存じのように冬期間にはかなり北風が強く吹いたり、あるいは福島原発（事故）のなかでも風向きによってはかなり広範囲に広がったということもございました。こういったところを踏まえると、私どもの地域もどうなるのか、さらに避難路という話になりますと、「では、私どももどこかへ。」という話が出る可能性も無きにしもあらずなわけでございますので、そういった際に、しっかりしたものができているのかというところもあるかと思っております。地域性を踏まえた課題というのは、しっかりと県のほうに引き続きお伝えしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

しっかりとよろしく願いいたします。

県のほうは、また新たに国のほうに要望しているのです。原発を中心に6方向に放射状に逃げるための道路整備、それから、冬場の除排雪に関して、体制を強化するように新たに求めたそうです。冬場は特に偏西風が吹いて、もしかしたら、その雪と一緒に津南町に入ってくるかもしれない。雪が消えたとしても放射能は残るわけですから、だから、本当に原発に関して詳しい人から話を聞くと、「津南町が一番冬場は危ねんだぜ。」と言っていました。豪雪地であり、そういう危険性があるのだということを言っていました。ですから、原発については、町長は今、はっきり再稼働は反対とかというふうには言えないかもしれませんが、はっきりと態度を示している自治体もあるわけですから、やっぱり住民の安心・安全というものを考えれば、ここで本気度が示されないと、私たちはとても不安なのです。いくら避難道路が（完備されても）、完成できるかどうか分かりませんが、そこで町長が「いや、私は原発はもう許せない。」とか「反対ですよ。」という表明を少しはしていただきたいと思いますけれども、何か中途半端でごまかしているような気もするのです。ですから、他の自治体のように。湯沢町は賛成しているのです。あとは柏崎市、刈羽村が。ほかの自治体はみんな慎重ということになってはいますが、町長は、それから更に進んで何か表明していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

ですから、現時点で反対と言わなかったからといって、責任ない議論をしているというふうには首長たちは皆思っていないで、今もうそれを問うような、そもそもアンケートの時期が国政や県政の流れをよく踏まえているのであれば、どうして今の時期であったのだろうかというふうにはなはだ疑問だったのですけれども、自治体長の記名をした上で公開をされるということですから、今の状況について、今、率直にお答えしたというのがあのアンケートであります。先ほどから申し上げているように、その理由については述べております。いずれにいたしましても、町民の皆様が安全・安心はもちろんですけれども、そこで生活を営んでいける食の維持ですよね。そういったことも含めて、当町は農業立町ですから、今後、基盤整備も進めていかなければならないというところであり、食糧基地としての要望もありますので、県が様々な原発に対する要望を国のほうにする際にも、農業立町として基盤のほうはしっかり大事にしているということも併せて支援についてお願いしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）  
9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

新潟県知事の態度について、「新潟県は、全然再稼働を判断できるような状態ではない。そういうのは県民の皆さんにも分かってほしい。」ということが報道にもありました。屋内退避の不安もあったり、今の状況では再稼働していいですよとスムーズに返事をするにはできないとか、これも上越市長が「スムーズに返事をするにはできない。」と。長岡市長も「原発に影響を与える断層を再検証する必要があるんじゃないか。」というふうに、再稼働を警戒するような発言が出ています。ですから、津南町も農業立町ということで、改めて慎重な姿勢でいていただきたいと思っています。

次に、交通政策に移らせていただきます。デマンドバス、町のほうも業者さんと話をされたようではございますけれども、なかなか財政的な面もあったり人手不足があったりということで、難しいということも私もお聞きをしました。それがデマンドバスが住民にしてみれば大事な足ですので、本当にもうちょっと使い勝手の良い当日予約をぜひ実現させてほしいと思っています。けれど、どういうふうにしたら実現できるか、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）  
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、公共交通において一番の課題は、人員不足といいますか、交通事業者の人員不足だと思っております。私どもとしても、少しでも拡充したい、あるいは運行の状況を改善したいとい

う気持ちはあるところなのですが、事業者の皆様にお伺いしますと、「なかなか今の人員体制では本当に厳しい。募集を出しても、応募が無いような状況が続いている。」というところでお話を聞いているところがございます。こういった部分をどのようなかたちをとれば補っていけるのかというところは、本当に一緒になって考えていかなければいけないと思っているところがございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

実際に当日予約をやっている自治体があるわけですので、それを行政側から調査をしていただいて、どういうふうにしたから、当日予約が実現したというのを調べて、私たちにも教えていただきたいのです。幾つかの自治体からもそういう声がありますけれど、どうしてそういうふうに変更できたのかというのをぜひやっていただきたいと思うのです。調べていただきたいのですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私どももお話を聞いているなかで、予約管理そのものに課題があるのだとすれば、今、例えばスマホのアプリで予約のシステムですとか、そういったものがかなり発達してきているところがございますので、こういった部分を導入することによって解決していく部分はあるのかとは思われるのですが、先ほど申し上げましたとおり一番の課題は、特に働き方改革に入ってきているなかで、職員の拘束時間もこういった時間にしなければいけない、休みも入れなければいけない、そのなかでも人員が不足している、そういった部分を組み立てるところを当日急に入ったからといって、では、運行を入れますよという話をしていくのは難しいところがございますので、まずは人の確保を重点的にやってまいりたいと思います。また、議員御指摘の部分は、もう少し私どももほかの自治体の優良事例を参考にしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

ぜひよろしくをお願いします。去年の改選時も住民の多くの方から「改善してほしい。もうちょっと使い勝手の良い交通を考えてほしい。」という要望がいっぱいありましたので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、料金なのですが、今は300円ですね。栗村のほうでも300円でやっている。土曜・日曜もダイヤ改正で、普通のタクシーを使って運行しているそうです。料金も300円で村

が補助をしていると、そういうことをお聞きしたので、やっぱり津南町もそれをしっかり考えていただきたいと思います。土日の要望もいっぱいあります。ありますので、考えていただきたい。

それから、大変なことを聞いたのですけれど、鹿渡線、津南原線、これが今年いっぱい中止になるということをお聞きしました。事実なのでしょうか。全く知らなかったのですけれど。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

事業者のほうから、運行することが難しい状況であるということでお話を聞いたばかりでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

はっきり今年いっぱいだという話を聞きましたので、そうすると、もう本当に早急に対策を講じていただかないと、また更に撤退する路線が出てくるかもしれないです。今、バス会社も非常に運転手不足、働き方改革で大変な思いをしているわけですから。だから、やっぱり津南町も、もう少し根底からというか、しっかりとまちづくりの中心的な政策ですので、しっかり考えてやっていただきたいと思います。協議会もありますけれど、協議会は待ってられないですよ。だから、もっと住民も巻き込んで、一緒にどうしたら使い勝手が良いか、どういう方法が良いかというのを議論していただきたいと思います。この前もほかの議員から「そういう協議会以外の委員会みたいなものを作ったらどうか。」という話もありましたので、そういうものも全く前に進んでいないなと思っていますので、ぜひ早急に検討してください。もうバスが無くなったり、土日もデマンドが来ないなんていうと、どこにも行けないですよ。「本当に土日にいろんな行事があったりイベントがあるのに、私たちはそういう所に行かんねんだよ。」と言われていきますので、よろしく願いいたします。

この交通政策は、本当に人口減少もあるし、高齢社会に向けた地域の公共交通、これは事業者とも継続的な話合いが必要ですし、行政も、それから町民もそうですけれど、それぞれの責務というか、責任をしっかりと果たしていただきたいと思います。住民自らが行動を起こして、コミュニティバスの運行を中心として地域づくりをやっている所もありますので、参考にいただきたいと思います。やっぱり今、交通政策を見直す時ではないでしょうか。

それから、介護保険の問題ですが、一番高い介護保険料、住民は本当に大変な思いをしていると思います。これもやっぱり町独自に介護保険に手当をするということも必要です。でも、これは国にやっぱり要望をしていただいて、介護報酬を下げるということも大変な話であります。介護報酬の引下げによって、訪問介護の人材が更に不足をするということです。町長から

も答弁ありましたけれど、厚生労働省や政府は、最も人手不足が深刻な訪問介護の部分の基本の報酬をあえて引き下げた。それは、どういう理由で下げたか、教えてください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

訪問介護の報酬減ということについての御質問でございます。今回の介護報酬の改定につきましては、先ほど、町長答弁でもありましたように、全体ではプラスの改定というところでございます。ただし、訪問介護、いわゆるヘルパー、それから町内にはありませんけれども、定期巡回サービス、夜間対応型の訪問介護においては基本報酬が引下げとなっているところがございます。その理由として、厚生労働省の説明では、厚生労働省が行った介護事業所の経営実態調査におきまして、そちらの利益率が令和4年度決算で他の介護サービスよりも上回っているということで、そちらを理由として挙げております。厚生労働省は、基本報酬は引き下げましたけれども、今年度、この6月から一本化されます介護職員等処遇改善加算の加算率は、訪問介護が一番高い加算率を設定しており、そちらの加算の組合せによっては、全体でプラスになるという説明をしているところがございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そして、ケアマネなのですけれど、1人受け持つ方が44件までとじていましたけれど、要介護者を34件、要支援者を30件で、合計64件担当することも可能になったという報告がありました。そこら辺で津南町では、そういうことは可能なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

居宅介護支援事業所の件数というところがございます。今ほど議員がお話のとおり、44件まで取れるように法が改正されまして、それ以上になりますと減算ということで報酬が下げられるということがございます。この4月の改正によりまして、予防支援事業所、予防支援事業所というのは包括支援センターが兼ねている所でございますが、一般のケアマネさんがいる介護支援事業所も指定を取れば予防支援事業所として事業が運営できるというところがございます。結論としましては、そういう対応ができるというところがございますが、町内の状況を見ますとケアマネ不足というなかで、現状、要支援の方のケアプラン等々につきましては、基本的に包括支援センターのほうで対応させていただいているというところがございます。

議長（恩田 稔）

時間です。

---

議長（恩田 稔）

換気のため2時10分まで休憩いたします。

—（午後2時01分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

以下のとおり、通告により質問いたしたいと思います。

まずはじめに、用語の定義です。旧建設計画とは入札不落となった従前の建設計画、旧振興計画とはいわゆる自立計画をベースにした平成23年度からの第5次津南町総合振興計画、振興計画とは次に策定された10年間の令和3年度からの第6次総合振興計画を言います。また、質問の中身で主に第2部、第3章の各節から質問をいたしております。また、私が添付しました参考資料につきましては、住民基本台帳人口を基に私が独自に推計したもので、学齢人口とは違いますので、御承知おきください。なお、以下の質問は、過去に行政や議会で議論され、公表されてきたものを含んでいますが、保育園問題を整理し、課題を明確にするため、質問をするものでございます。

では、質問事項につきまして、観点を大きく二つに分けております。まず、1番目の観点、旧建設計画時にどれだけ検討されたものか。それから、Bとしまして、新建設計画では何を検討すべきかということについて、問うものでございます。

1（1）まず、1番目、相談支援体制のことについて、旧建設計画時にどれだけ検討されたかを伺いたいと思います。

- ① 出生以前からの支援となって、保健・医療の分野にわたるものでございますが、支援のスタートとなりますのでお尋ねするもので、子育て世代包括支援センター、これは平成29年母子保健法改正による設置努力義務というふうになりましたものですが、この整備状況はどのようでしょうか。
- ② 平成18年に保健センター内での活動を開始した子育て支援センター、児童福祉法によるものでございます。これについて、不都合な点というものを具体的にどのように改善していたのか、事例を上げてください。
- ③ ファミリーサポートセンター、これは厚生労働省が以下の例を示しておりますが、地域協力の視点、仕組み作りの必要性を感じるものでございますが、どのように対応してきたかということでございます。中身としましては、急な残業の場合に子どもを預かる。保育施設までの送迎を行う。保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。冠婚葬祭やほかの子どもの学校行事の際、子どもを預かる。このことについて、どうかということです。

④ 平成19年より支援センターにおいては、一時保育サポーターから専門保育士を配置いたしました。民間協力の体制維持も旧振興計画ではうたわれております。どのように進展してまいりましたか。これはその後、ファミリーサポートセンターとして国の施策で現れたものですが、上記の回答と併せてお願いいたします。

⑤ 子育て支援センター専門員と子育て支援班内の専門職員、旧振興計画では教育指導主事と表記されております。どのような連携を考えていたものでしょうか。

⑥ 園と併設したかたちでの母子通所施設において、障害傾向児と家族との療育相談から関わり指導まで専門的に対応できる体制、当時は十日町市つくし園しかございませんでしたが、その整備がその後、どういうふうに進んでいたのでしょうかということです。

(2) 多様性を育み、生きる力につながる保育の実践について、どのように実現しようとしていたかです。

① 自然環境を生かした保育の実践については、どのように考えていたかということです。

② 社会の多様性、集団生活のルール、友達や周囲との関わりを経験する最初のことについては、統合により、どのように実現できると考えていたのでしょうか。

③ 延長・早朝の時間について、延長保育によって「早寝早起き朝ごはん」の目標と整合するかどうかの検討はされましたか。過度の延長保育の悪影響について、お話を聞きたいものです。

④ 休日保育の検討、特に日曜保育については、どのように検討をされましたか。

(3) 今度は、前建設計画の個別の検討でございます。

① 認定こども園の検討について、ニーズの調査はしたかどうか。また、採用しなかった理由は何ですか。

② 人員体制について、支援センター、保育園、学童保育業務は、施設整備後に一体的なシフトを組み、体制の強化、勤務体制の平準化を図るとありましたが、どのように実現するつもりであったのでしょうか。

③ 職員の配置人数の試算でございます。

・混合保育解消の内容はどのようでしたか。

・シフト制のシミュレーションはしましたか。

・統合後の総職員の職種別人数はどのように変化すると試算しましたか。

④ 園統合による通園方法について、どのように計画していたかでございます。

・この内部の検討としましては、保護者が私車で送迎する道路の導線の計画。

・公車で保育園児を送迎する場合の対象者の基準。

・学童保育と園児が同一家庭の場合の送迎。

⑤ 学童保育を実施する場所の検討と指導者の選任をどう考えていたか。学校利用を考えていた場合には、その管理・監督責任についても含めてください。

2. 今度は観点B、新建設計画では、何を検討すべきかということです。

(1) 個別検討を新建設計画についてお願いいたします。

① 建設完成までの各園の維持・修繕、環境改善計画について、急を要する修繕・改修は当然行うものですが、現状で不都合のある設備・環境は新建設計画で解消できるように関係者の意見を集約しているのでしょうか。

- ② 閉園後の施設利用計画の検討状況はどうでしょうか。
  - ③ 地域住民との協議過程、北部保育園、わかば保育園、上郷保育園は、どのように推移していますか。
  - ④ 小学校統合との時期の調整、上郷小学校、芦ヶ崎小学校は、どのように進んでおりますか。
  - ⑤ 森林環境譲与税の使途として木材利用があります。園整備の中で活用することで、独自財源が利用可能と思いますが、基金等の設置は考えませんか。
  - ⑥ 一室2人選任体制や現職員のシフト制の採用によって、基準以上に充実した人員配置で安全で安心できる体制が必要と考えますが、当局の見解を伺います。
  - ⑦ 病児・病後児保育について、津南病院との連携について検討していますか。
  - ⑧ 保護者、保育士、子育て支援センター職員の考え方の集約は済んでおりますか。
- この点について、壇上からは以上といたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

3番、村山郁夫議員の御質問にお答えいたします。

大きな1点目の中項目の1点目、相談支援体制の1点目 子育て世代包括支援センターの整備状況についてお答えいたします。子育て世代包括支援センターは、母子保健法第22条に規定されており、設置は市町村の努力義務となっております。旧建設計画では、当該施設は母子保健法に基づくものとのことから、教育委員会内での十分な検討には至っておりませんでした。その後、母子保健担当課で検討が進み、当町においては、令和3年4月から町福祉保健課健康班内に設置しております。妊娠・出産・子育てに関する相談を随時受け付け、必要に応じて個別の支援プランの作成などを行い、「妊娠初期から子育て期にわたる保健・医療・福祉・教育などの地域の関係機関による切れ目のない支援」を行う総合窓口となっております。

次に2点目、子育て支援センターについて不都合な点を具体的にどのように改善しようとしていたか事例を挙げてください、についてお答えいたします。子育て支援センターは、平成18年度から保健センター内での活動がスタートしました。保健センターという構造上、子育て支援施設としては当初から課題がありました。ハード面では、乳幼児用の授乳室、手洗い場、トイレが無いこと。運営上では、町民健診や乳幼児検診時には事業を一時中断したり、会場を移動したりする必要があること。屋外で安全に遊べる場所が近くに無いこと。専用駐車場も無く、車両交通量が多いなどがございました。このような課題を踏まえ、旧建設計画では、現ひまわり保育園の未満児室に子育て支援センター機能を移設し、課題をクリアするとともに、子育て支援センターを保育園内に設置することで、子どもの継続的支援、将来保育の見通しがよりしやすくなるように鋭意検討を行いました。

次に3点目、ファミリーサポートセンターについてどのように検討したかについてお答えいたします。ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい人、依頼会員と援助を行いたい人、提供会員の有償の相互援助活動ですが、旧建設計画段階で検討した結果、自宅での



預かりにしても、送迎にしても、人様の大切なお子様の命を預かることの責任の重さなどから、依頼会員の需要はあっても提供会員の数が見込めないのではないかと判断したとお聞きしております。なお、御指摘の保護者の急な残業に関わる対策としては、保育園の場合、延長保育で対応が可能であり、児童の放課後預かりは、町総合センターで実施している学童保育やこの指とまれ事業で支援を行っています。冠婚葬祭時や学校行事の際等の預かり場所としては、就学前児童の場合、子育て支援センターの一時預かり事業等で対応していますが、先に述べたような課題もあることから、旧建設計画時に保育園に内包することを検討いたしました。

次に4点目、平成19年より一時保育サポーターから専門保育士を配置し、民間協力体制整備と維持も旧振興計画で謳われていたが、どのように進展したかについてお答えいたします。子育て支援センターは、現在、正規職員、会計年度任用職員を中心に運営を行っていますが、以前から人員不足の課題がありました。その不足を補うため、町では子育て経験のある方々を中心に一時保育サポーター制度を設け、体制強化を図ってきたところです。現在も配置保育士だけでは十分な対応ができない場合、一時保育サポーターにお願いし、安全・安心な事業運営に努めているところです。

次に5点目、子育て支援センター専門員と子育て教育班内の専門職員はどのような連携を考えていたかについてお答えいたします。子育て支援センターは、つなっぺ広場事業などを中心に、基本的には保育士が運営を行っていますが、このほか、子育て相談業務、親支援事業等も行っております。子育て相談業務は、相談内容により、教育委員会に籍を置きます臨床心理士や福祉保健課内の保健師、栄養士による専門相談の機会を設け、子育て中の御両親の様々な困り感、心配ごとに対応しています。また、教育指導主事については、現在、管理指導主事1名、指導主事1名を任用し、小中学校の学力向上、キャリア教育の充実、保小連携、就学相談などの業務を担っていただいているところですが、旧建設計画段階から専門的知見を生かした、こうした分野での連携を想定していました。

次に6点目、園と併設したかたちでの母子通所施設において、障害傾向児、家族との療育相談から関わり指導まで専門的に対応する体制整備がどのように進んでいたかについてお答えいたします。町では、療育相談の機会を年5回、保健所が主体となって開催しています。対象者は未就学児、保育園児で療育上気になる点があるときに、専門医師による相談を受けることができます。また、町が主体の事業としては、育ちの相談会を年1回開催し、専門家からのアドバイスを受けることができます。さらに、保育士等の支援者側への助言の機会として、巡回相談を園ごとに年3から4回開催する予定としています。それぞれの相談の後のフォローとしては、支援者、家族、地区担当医保健師等関係者と情報共有するなかで支援体制を構築しています。母子通所施設は、当町においては未整備となっておりますが、乳幼児健診時等に指導を受け、母子が共に通所する施設です。現状においては、先ほどお話ししました療育相談をはじめとする各種相談事業から必要な支援につなげている状況であることから、現時点において、母子通所施設の整備については考えておりません。

次に、大きな1点目の中項目の2点目、多様性を育み、生きる力につながる保育の実践の1点目、自然環境を生かした保育の実践についてはどのように考えていたかについてお答えいたします。ひまわり保育園の園庭に樹木を植えた環境を整備するとともに、津南町全域を園庭と捉え、園児バスを活用することにより、季節や子どもを主体とした遊びの内容に合わせ、なじ

よもんやジオパークのスポットなどを日常的に回るなどして、五感で学ぶ自然体験を積極的に実施することを考えておりました。

2点目の社会の多様性、集団生活のルール、友達や周囲との関わりを経験する最初のことについては統合によりどのように実現できると考えていたかについてお答えいたします。統合することにより、混合保育の解消を図り、日常的に一定数の集団の同年齢児の活動ができること、このことにより、普段から子どもの思いに寄り添った遊びやチーム作りなど、多様な活動と仲間との関わりを踏まえた保育ができると考えました。また、異年齢児とも集団で交流したり、少人数に分かれて交流したりするなど、遊びや目的によって多様な関わり方を工夫できると考えました。

3点目の延長・早朝の時間について、延長保育によって「早寝早起き朝ごはん」の目標と整合するかどうかの検討はされたかについてお答えいたします。「早寝早起き朝ごはん」は、平成20年度からいきいき大好き津南町推進委員会で取り組んできました「朝ごはんたべたカード」を、平成27年度からいきいき大好き津南町推進委員会、育ネットつなん、津南町教育振興会の三者で連携し、新たに「津南ヘルスチャレンジカード（THCカード）」と名称を変更し、一部内容を見直し、継続して取り組んでいるところです。小・中学生のメディアに対する関心・興味が高くなっていることから、テレビ、ゲーム等、メディアに携わる時間が増え、就寝・起床時間が遅くなり、生活リズムの乱れる子が増える傾向が見られます。それにより、不規則な食生活にもつながりやすくなっている現状があります。そのため目的は、家族ぐるみで規則的な早寝・早起き・メディアコントロールといった生活リズムとバランスの良い朝ごはんを食べる食習慣の確立、小児期からの生活習慣病予防につなげることです。対象者は、町立小・中学校の児童・生徒としており、保育園児は対象としておりませんが、規則的な生活リズムと食生活の確立の重要性から保育園においても推奨しているところであります。延長保育との関係で、就寝・起床時間、メディア時間の目標値と整合するかどうかの検討は行っておりません。

次に、4点目の休日保育の検討、特に日曜保育についてはどのように検討したかについてお答えします。少子化に伴う家族構成・就業構造の変動、個人の価値観の変化等に伴い、保育ニーズは年々多様となり、需要は更に高まりつつあると認識しています。特に、早朝・居残りなど延長保育や、土曜・日曜などの休日保育への対応は喫緊の課題であると捉えています。しかしながら、現状5園の体制下で、これ以上の保育ニーズに応えることは職員一人一人の更なる業務負担増につながり、通常の保育業務に対する悪影響も懸念されることから、十分に対応することができない状況にあります。旧建設計画ではこのような課題解決に向けて、保育園を統合し、保育士のマンパワーをできるだけ集約することで、この延長・休日保育ニーズに応えることが可能となるよう検討いたしました。

大きな1点目の中項目3点目の1点目の認定こども園の検討についてニーズ調査は行ったか、また、採用しなかった理由は何かについてお答えいたします。ニーズ調査は行いませんでしたが、検討を行いました。採用しなかった理由は、採用した場合のメリット・デメリットを考えた上で、保育士からの要望が無かったことや、保育内容も改定された保育所保育指針に基づき幼児教育を踏まえた保育に取り組んでいること、津南町として独自の保小連携の取組を行っていたこと、入園児については全児の家庭が保育に欠ける2号認定と3号認定であったこ

と、当時の保育士の中で幼稚園免許状の取得のない者もおり資格取得のための負担などからであると伺っています。

2点目の人員体制について、子育て支援センター、保育園、学童保育業務は、施設整備後に一体的なシフトを組み、体制の強化、勤務体制の平準化を図ることについての御質問にお答えいたします。保育園内に子育て支援センターを内包することで、保育園と子育て支援センターの職員の連携と協働による体制づくりを考えていました。また、保育士の資格を有する職員を子育て支援センター及び学童保育に複数人配置することで体制の強化を図り、会計年度任用職員の負担を軽減すること、勤務時間を業務時間に合わせたシフトを組むことを考えていました。

3点目の職員配置人数試算についての3項目については関連がございますので、一括してお答えいたします。混合保育解消策の内容については、3歳以上児は1園にすることで、それぞれ園児20人程度の2クラスとし混合保育を解消し、正規保育士2人体制と支援の必要な園児に会計年度任用職員を配置する計画でした。未満児については、各年齢児に規定数の正規職員を配置し、支援の必要な園児に会計年度任用職員を配置する計画でした。各クラスの配置人数及び早朝保育、延長保育のための職員数の試算は試みましたが、早朝保育、延長保育を含めた勤務体制のシミュレーションは、具体的な保育の希望数を見て行うことを考えていました。統合後の総職員の職種別人数の変化の試算については、正規職員を先ほど述べました基準で位置し、会計年度任用職員の臨時保育士又は臨時保育助手を各クラスに各1名程度を配置した場合を想定し、正規職員数を中心とした保育を行い、臨時保育士等は配慮の必要な園児の状況にもよりますが、半数以下に減、栄養士は増減なし、調理員は1から2名の減、用務員は園児バス運転手の兼任・雇用を考え1から2名の減と試算しました。

4点目の園統合による通園方法についてどのように計画していたかについて、3項目の御質問は関連がありますので、一括してお答えします。保護者が私車で送迎する道路の動線については、交通量、道路状況等を調査・検討し、国道117号線、405号線、町道南原線、中央線、落水線において、家庭の地域を勘案し、通行ルートを分散させ、台数を想定し、検討していました。公車で保育園児を送迎する場合の対象者の基準については、3歳児以上児は希望する家庭は公車で送迎をし、未満児は安全の確保が難しいことから保護者の私車でお願いすることを考えていました。学童保育と園児が同一家族の場合は、3歳以上児は公車を利用が可能ですが、学童保育については保護者の私車をお願いする考えでした。

5点目の学童保育を実施する場所の検討と指導者をどう考えていたかについてお答えします。学童保育は、保護者の就労等、児童を見守る保護者が昼間家庭にいない世帯の児童を対象に、現在、町総合センター、芦ヶ崎小学校、上郷保育園の町内3か所で実施しています。現在の登録人数は、町総合センターで登録者99人、芦ヶ崎小学校16人、上郷保育園10人であり、特に総合センター利用者は近年増加傾向にあり、活動場所が限られるなか、会場が手狭になっている状況にあります。このような課題を鑑み、旧建設計画では、ひまわり保育園に統合予定であったこばと保育園を学童保育専用施設として活用できないか検討いたしました。ただし、児童対象の学童施設として活用するとなると、トイレ等の設備改修が必須となり、経費も掛かることから、小学校空き教室等の利用についても併せて検討が必要と考えていました。なお、校舎利用の場合の管理・監督責任は教育委員会と考えていました。また、支援員については、現在、保育士6名を配置し、支援・見守り等を実施していますが、将来、専用施設として

開所した場合は、県が認定する放課後児童支援員資格を有する専任者を配置することを検討いたしました。

大きな2点目、観点B、新設計画で何をすべきか、新設計画の個別検討の1点目、現状で不都合のある設備・環境は新設計画で解消できるように関係者の意見を集約しているかについてお答えします。現在、具体的な建設計画を策定しておりませんので、今後、町としてひまわり保育園を増築し、町内において1園体制の保育園を運営することの想定のもと、新たな建設計画を策定する際にどう考えるかの視点でお答えさせていただきます。現在の不具合のある設備・環境の整備については、前ひまわり保育園増築棟工事の整備計画において示されたものを基にするとともに、現在の状況を踏まえ、園長、子育て支援センター長を通じて出される課題や要望を踏まえて把握しているところです。

2点目の閉園後の施設利用計画の検討状況については、現段階では、具体的な検討はまだ行っておりません。

3点目の地域住民との協議経過はどのように推移しているかについては、前計画以降、保育園の保護者及び地域での協議は行っておりません。上郷保育園とわかば保育園については、今後、上郷小学校と芦ヶ崎小学校の学校整備に関わる説明及び懇談を保護者と地域住民の皆様と行う予定ですので、その機会に御意見をお聞きできればと考えています。

4点目の上郷小学校と芦ヶ崎小学校の小学校統合の時期の調整はどのように進んでいるかについて、お答えします。現段階の想定としては、出生数と児童数の状況を踏まえ、5年後の令和10年度末を一つの区切りとして検討をしてみたいと考えています。3点目でも述べましたように、小学校については、今後、保護者と地域の皆様への説明・懇談の機会を持つなかで話し合ってみたいと考えております。保育園につきましても同様に5年後の令和10年度末をめどに検討したいと考えております。

5点目の、森林環境譲与税の使途として木材利用があり、園整備の中で活用することで独自財源が利用可能と思うが、基金等の設置の考えについてお答えします。園舎の建設をするに当たって、木材利用は子どもたちにとって温かみや自然を感じる環境整備の一つとして、検討してみたいと考えています。総務課に伺いますと、森林環境譲与税は森林整備や林道整備等充当先も多く、現時点では森林環境譲与税を目的とした基金等の設置は考えていないとのことでございます。

6点目の一室2人専任制や現職員のシフト制の採用により、基準以上に充実した人員配置で安全で安心できる体制が必要だが、どう考えているかについてお答えします。1園になった場合には、基本的には正規保育士を一室2人体制及び担任外の複数主任の配置、配慮の必要な園児に対して会計年度任用職員を配置することで基準以上の配置とし、複数の目で子どもたちを見守り、子どもを主体とした保育を行い、安全で安心な環境を整えたいと考えています。

7点目の病児・病後児保育について津南病院との連携は検討しているかについては、検討をしております。現時点では、病院の院内で病児・病後児保育を行うことは難しい状況であると考えております。

8点目の保護者、保育士、子育て支援センター職員の考え方の集約は済んでいるかについては、保育士とは昨年9月に、私と園長代理と若手保育士を交えた懇談会を開催し、思いをお聞きいたしました。保護者につきましては具体的な集約は行っていないですが、町長の対話会等での意見としてはお聞きしているところでございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

それでは、幾つかお聞かせいただきたいと思います。

まず、ファミリーサポートセンターの件でございます。地域協力の試験というのは今後、保育園のいわゆる足りない所について、地域が協力して必要となるべき方向性だろうと思っておりますけれども、残念ながら、他人の子を預かる、そういった問題について、見送りとなるというような状況でございました。これは、ほかの福祉施策に全部通じ、ひとの家庭のことに手を出すというのがなかなか難しいというのは分かりますけれども、「地域で子どもの声が聞こえなくて寂しい。」というような、そんなお声があるということを考えますと、やはりそれを預かってもいいよというような御家庭が出てもいいのではないかという気がしますが、その点について、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

検討の当時、私もおりませんでしたので、具体的にどうしたかは分からないところはありますけれども、確かに、地域の皆様から子育てについて御支援いただくことは非常に大事なことであるかなと思います。町として、住民も含めながら、子育てについて皆で考えていくという視点では大事かなと思っています。ただ、今現在のところでは、まだそこまで検討はしておらないところでありますけれども、そういったことも含めながら、今後、検討することも必要であるかなと捉えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

分かりました。

次に、子育て支援センター専門員と子育て支援班内の専門職員との連携の件でございますが、この件につきましては、かつて、出生から進学・就職まで一貫した記録ファイル作りの動きをした経過があります。けれども、残念ながら完全に完成はしなかったと記憶しております。関係者連携のなかで、支援ファイルについてのどのような動きであるかをお聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

その点につきましては、議員も御承知のとおり、かつて、福祉保健課のほうで児童福祉の保育所のほうの業務を担っておったというところと、学校は御案内のとおり教育委員会というなかで、なかなか保小の連携がスムーズにいかない部分が当時あったというようなことであったかと思います。そういったところを解消するために、今、議員がおっしゃったしっかりとした記録ノート、こういったものを使って、保育園から小学校に上がるころの継続的な支援に漏れが無いようにしっかりと引継ぎをしていくというようなことがあったように記憶してございます。そういったなかで、御案内のとおり町としてはその後、教育委員会に保育園業務を持ってきたなかで、また保育園と小学校、中学校、こういったところの保小の連携をしっかりとやっっていこうというなかで、当然、保育園の先生方と小学校の先生方の交流もございますし、そういった必要な意見交換等は今も行っていきますし、必要な引継ぎ等々は今現在も実施を鋭意しているという状況にあります。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

了解いたしました。

では、その次に、次の問題で旧十日町つくし園というものが昔ありましたけれども、障害傾向児と家族との療育相談というものが専門の施設が津南町に無い、依然として無いわけです。今度、これが年5回の保育所主体の未就学児の育ちの年1回の専門家アドバイス、巡回相談等々、各園でございますが、これについては、ぜひ、この体制をより充実させていっていただきたいと考えております。特に障害傾向児というのは、小さいうちから親御さんがなかなか認められないというようなことがあるものですから、後で手遅れになるというようなお話を伺ったことがございまして、心を痛めるところでございます。これについての体制充実を望みたいと思います。

それから次に、大体〇×ということで、私、（答弁を）整理をしてみたものでございますが、×の項目について、また聞きたいと思います。△もございしますが、早朝保育、延長保育の問題でございします。実は、延長保育は今6時でございしますけれども、例えば冬場になりますと遠い地域の方については、すぐ7時、7時半、そういった時間帯になってしまいます。そういった遅い時間帯に家に帰られますと、当然、食事も遅れる、入浴・就寝も遅れるというようなことで、なかなか子どもの成長に疑念が生ずるというようなところで、保育士さんからの提言もございました。そういったなかで、「今のところ目標値については検討が無かった。」というようなお話がございましたが、「園児は対象外だけれども推奨はする。」と。小学校中心の体制でございしますが、保育園児についても、この観点は大事でございしますので、ぜひ、新建設については考慮をいただきたいと思います。

それから、その次、休日保育についてでございしますけれども、これは今回、お取りになったという小中学校、保育園の保護者アンケートにはニーズとして表れてはいなかったものでしょうか。これについて、お尋ねします。

議長（恩田 稔）  
教育長。

教育長（島田敏夫）

今回のアンケートというのは、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の統合に関するアンケートということでしょうか。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

そのことの定義についても、お聞きしたいのですが、保育園に関してこういった問題について、保護者アンケートというものはやっていないのですね。その辺、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

私が就任してからは、そのアンケートは取っておりません。それ以前については、統合について、どんなふうな保育園を望むかというアンケートはございました。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

実は、このことについては、非常に都会のお勤めの方が多い所であれば切実な問題となりませんが、津南町は農業で忙しいという方はおられますが、（休日に）お勤めの方はそんなに多くないというようななかで、恐らくアンケートを取ると、そんなに要望というのは無いのかなというような気はいたしますけれども、先ほども話もいただいたとおり、土曜保育でありますとかの問題に関して、今後はやはり併せて検討をして、やっぱり必要ないというような判断であればよろしいのですが、その辺を十分斟酌<sup>しんしゃく</sup>して新しい計画に臨んでもらいたいと思います。

それから、今度は前建設計画の個別の検討でございます。その中で学童保育業務について、旧計画の中では、施設が離れて考えられていたために、シフトの中では保育士の配置というのがちょっと難しかった、しかも保育園の数が多かったというような事情がありますが、これについて、今後、新しい施設となった場合に、保育士の関与をその施設の中で学童保育に関わらせるという考え方があるかどうか、もう一度、確認をさせていただきます。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。現在も総合センターの学童保育については、保育士が保育を担いながら、時間を学童保育に合わせた場合には専任の学童保育の担当として行っているところがございますし、また、芦ヶ崎小学校につきましては、資格を持った方を付けているとともに、また、園長や先生方からもその資格を取っていただいて、対応いただいているところがございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

それから、混合保育、人数配置試算等についてでございますが、混合保育解消策の内容について、危険を伴う混合保育というのは問題でありまして、複数の監視が行き届かなかった過去の例もありますし、事故が起きた例もございます。こういったことを繰り返されないように、複数の目で安全を確認するという体制は必要でございますので、ぜひ、今後の体制のときにこのことを考慮して安全で安心して子どもを預けられるというような施設にさせていただきたいと思っております。かつて、私が役場に入ったばかりの頃、残念ながら事故がございました。そんなことも思い出しながら、この問題を提起したものでございます。

それから、大体新しい制度についてのシミュレーションは十分なされて検討をされていたようでございます。通園方法の道路の問題についても同様でございます。十分検討がなされてきたというふうに関のお話で了解をするところでございます。

それから、学童保育を実施する場合の指導者の選任に関して、学校管理の問題がございませう。教育委員会のほうでは、学校を施設利用する場合の校長責任と教育委員会の町の責任というふうに関、非常に難しい問題があります。そのことに関して、はっきりと教育委員会の責任であるということになりますと、当然、出入口も別で校内には立入りができないというような施設改善が必要となると思いますが、その辺については、計画の中で金銭的なもの等も検討がなされていたかどうか、これを質問します。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その旧計画の時にどうであったか、私は分からないところがあります。ただ、その記録が無かったので、そこまでは具体的に当時を思い出さなかったのかなと。それよりも私の今まで伺った話の中では、こぼと保育園をなんとか児童館等に活用するなかでといったことかなというふうには把握しているところでございます。今後について、私どもとしては、もし、学校利用するという事になれば、当然、出入口、セコム等の管理場所のセキュリティ関係等はしっかり



区別しながら、学校に大きな責任が行かないように教育委員会が責任を持つてできるような設備の整備は必要であると考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

学校現場でこういった問題まで持ち込まれますと、先生方の働き方に非常に影響するところでございますので、教育委員会の責任で全て物事を行えるよう、施設整備だとか体制整備を考えていただきたいと思います。

それから、今度、新しく作ろうとする計画では、何を検討すべきであろうかということについて、少しお話を聞きたいのですが。完成までの各園の維持修繕、環境改善について、急を要する修繕・改修は当然ですけれども、新計画で改善できるように関係者の意見を集約しているかどうかについて、私どもも議員で園の視察を行っており、保育士さん、子育て支援センター長さんとお話をしております。そのなかで、ひまわり保育園に関しましては、例えば、給食室のすぐ上が避難路のスロープとなっていて、火元の上が避難路というような導線となっておりました。そういったものについてでありますとか、それから、冬期間に万一のことがあった場合に、非常口が雪で出られないような構造も心配なところがありました。そういったところについて、新計画では十分その辺の不具合を加味したもので設計をしていただければと思います。

それから、閉園後の各園の施設利用計画の検討状況でございます。今のところ、検討はしていないというような状況でございますが、もし、実行されれば、切実にこの問題が浮かび上がってきます。ただ単に遊ばせておくのか、あるいは思い切って減築をして取り壊しをするのか、あるいは再利用をしなければいけないのか、昔からこういった遊休施設についてはいろいろな検討はなされておりますが、保育園の構造上、いろいろな使い勝手が良くない。福祉施設に転用するにも、あるいは農業施設に転用するにも、間仕切りの問題等がありまして難しかったところでございます。これについては、思い切った段階で思い切って減築をする、いわゆる取り壊しをして身軽にするというような検討も必要かと思っております。これについては、感覚や印象でけっこうでございますが、今のところ、どのようにしていこうかと考えてございますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

できれば、地域の子どもたちが活用できる場所のようなものが検討できれば良いかなと思いますし、また、以前の計画の中では、児童館というような話もあつたなかでありますので、そういったことが必要になるのか、できるかどうかということは一つの検討材料とはなるのかなと思っております。その辺は、また町全体の施設の維持管理状況等を踏まえながらやっていかなければいけないところだと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

では、次に森林環境譲与税の使途として木材利用でございます。かつて、国から100%来ていた時代の譲与税につきましては、使い道がよく分からなかった市町村は基金に積んで木材利用に充てるという名目でした市町村もございます。津南町は、林業も振興が重要なものがございますけれども、独自財源で園整備をするということになりますと、なかなかその財源が見つからない。前計画の中では、地中熱の利用で補助を狙ったものですが、逆に建築費が課題となって苦しんだというようなことがございます。独自財源を考えるのであれば、この森林環境譲与税、今年も率が上がって増加している状況でございます。森林施策等との整合が取れば、その一部でも、例えば数百万円単位にすれば3年で1,000万円から、もっとすれば2,000万円程度、そうすると保育園内部の木材木質の内壁ができる。木材を利用すると学校建築においては単価補正といって補助金がたくさん来るといような状況がありますが、今回の園整備においては、改築では補助金は難しいと思いますので、こういった独自財源について検討する余地が無いか、お聞きするところでございます。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。町長答弁にもございましたが、今のところの森林環境譲与税は、森林整備、さんさん計画とか林道の整備等に充当して、満額そちらのほうに充当されている状況でございます。ただ、以前、「まちなかオープンスペースだんだん」の段丘になっている椅子、あれは森林環境譲与税を一部充当していたこともございますので、よく中を検討いたしまして、その教室の木質に使うことも可能ですので、十分検討しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

ぜひ、そのように検討をお願いしたいというところでございます。ちょっと話はずれますが、地域福祉基金というものもございますので、これについての検討も併せてお願いします。

それから次に、一室2人選任体制や現職員のシフト制の採用によって、基準以上に充実した人員配置で安全で安心できる施設というのが必要でございますけれども、複数の目で安全性を確認するという観点においても非常に重要なところでございます。ぜひ、これについて職員の人員配置、採用計画等のなかで、ゆとりがあるような働き方改革に十分対応されるような方法で考えていただければと思います。

それから、少し残念だったのは、津南病院との病児・病後児保育についての関連でございました。ひまわり保育園を拡充しようという背景の中には、当初の計画では、津南病院と病後児保育等について、病院がすぐ近いから、いろんな面で協力体制がとれるのではないかというような発想をしたところがございます。残念ながら、院外には難しいというような検討でございましたが、新しい津南病院の姿勢というようなどころの問題等もありますので、もう少し検討をしていただければと。しかも、津南町には、こういった子どもたちを預かる場所が無いということで、十日町市までというような状況でございますので、利便性から考えて、もう少し検討していただけないかどうかということをお聞きします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現在、津南病院の3階の利活用の検討も進めているところでございまして、そこでも話合いを持たれたところがございます。現時点は、なかなか職員の体制とか、院内の改築・整備等も経費も掛かるものですから、現時点では病後児保育をするのが難しいという結論になっております。ただ、今は「ちくたく」、たかき医院のほうにもかなりのニーズがあると聞いておりますので、それなりのニーズがあると思います。そこら辺も今後の検討材料にさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

分かりました。

以上、私が今お聞きしたなかで、×が付いたものが△も含めて6、この辺のものがございました。こんなことも実現が難しいというのはもちろん分かりますけれども、新しい計画の中では、ぜひ再考されるようお願いしたいと思います。

それから、なぜ私が今回、このような質問をしたかといいますと、総合振興計画というのは理数的に考えれば、いわゆる回答を導くための方程式であろうかと思えます。今までの議論について、これについてはもう方向性が定まっているということでございます。ただし、その変数が非常に多くて、しかも時間軸まで含むような問題もありますので厄介ですけれども、今議会で変数の種類と数というものが、昨日からの関谷議員、吉野議員、滝沢議員も問題点をあぶり出しているとおおり、このように変数が見えてきたものと感じます。あとは、これを基にして、財政と施設の規模、施設のグレードというのが財政と密接に関係しますので、この分野を加えると、おのずと次世代の子育て施設というものの回答が見えてくるものと思えます。今まで過去に長い議論と入札不落等のつまづきがありましたけれども、このつまづきさえ、次の世代の子育て施設はどうあるべきか、既に基本コンセプトとなっております。したがって、全く今後、ゼロからのスタートではなく、マラソンで言えばもう少しでスタジアムに入る、そ

の直前といった感覚でよいものと思いますので、速やかな進展に期待をして、質問を終わります。

以上です。

---

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 3 時 08 分）—